

令和8年6月22日 第6回総合計画審議会

別紙資料

会津若松市第8次総合計画

基本構想及び基本計画(素案)

令和8年6月22日

会津若松市

構成

基本構想

1. 基本理念 みんなの未来ビジョン

2. 基本目標 まちのコンセプト

■【ひと】一人ひとりが輝くまち

■【くらし】安全・安心で豊かなくらしができるまち

■【しごと】活力と魅力があふれるまち

■【市民参画・協働】参画と協働による共創のまち

■【持続可能性】次の世代へつなぎ続くまち

3. 総合計画のフレーム

■名称 ■位置づけ ■構成 ■期間

基本計画

1. 基本計画の位置づけと構成

2. 将来人口に関する考え方

■会津若松市の人口動態の現状分析 ■将来人口シミュレーション

■将来展望人口

3. まちづくりアクション

(1) 若者や女性に選ばれるまちづくり

(2) こどもを産み育てやすい環境の整備と教育の充実

(3) 地域産業の持続的な発展とスマートシティ会津若松の深化

(4) 地域への誇り（シビックプライド）の創出と関係人口の拡大

(5) 多様な主体の参画による地域コミュニティの維持・活性化

(6) 誰一人取り残されない地域共生社会の実現

(7) 市民生活・経済活動と環境との共生

(8) 安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり

(9) 市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行財政運営

4. 政策・施策

Ⅱ 基本構想

会津若松市第8次総合計画 基本構想

1. 基本理念 みんなの未来ビジョン

第8次総合計画を通じて実現したい未来の会津若松市の姿

こどもから高齢者まで誰もが幸せに暮らしていけるまちを築き、次の世代へと引き継いでいくためには、市民や事業者の皆さんと行政とが「みんなで」目標を共有し、共に知恵と力を出し合いながら、未来を見据えたまちづくりを進めていくことが必要です。

そこで、市民や事業者の皆さんとともに実現したい未来の会津若松市の姿を「みんなの未来ビジョン」と名付け、第8次総合計画の基本理念として、次のように定めます。

「^{おんこそう}温故創しん2.0 歩みを重ね、未来につなぐまち」

#つながる #ひろがる #わきあがる #会津若松

「温故創しん2.0」は、第7次総合計画の「まちづくりビジョン(基本理念・基本目標)」に掲げた「温故創しん」という考え方——故事成語「温故知新」に由来し、会津の風土や先人たちによって培われ、私たちのまちに息づく有形無形の「財産」に改めて光をあてつつ、新たな価値や心の在り様^あ^{よう}、信頼、真実、進化などを創り出していくこと——を時代や社会、環境などの変化に適応しながら、さらに深化(バージョンアップ)させていくことを表現しています。

Ⅱ 基本構想

1 「#つながる #ひろがる #わきあがる」は、20 歳代から 80 歳代までの幅広い
2 年代の市民の皆さんに参加いただいた「新たな総合計画策定市民会議」から提案い
3 ただきました。

4 「つながる」には、歴史や伝統・文化とのつながりだけでなく、人と人との絆や交流
5 が、「ひろがる」には、夢や希望の輪が広がっていくことが、「わきあがる」には、情熱や
6 創造力、活気が次々と生まれていくことがそれぞれイメージされており、#（ハッシュ
7 タグ）にはそれらが SNS などを通じて、市内外に発信されていく様子が表現されて
8 います。

9

10 このように、「みんなの未来ビジョン」では、私たちのまち、会津若松市が歴史に根
11 ざしながらも、時代や社会、環境などの変化にあわせてバージョンアップしながら、未
12 来に向かって多様な人々がつながり、支え合うことで、夢や希望の輪が広がり、自由
13 な発想と挑戦を通じて、まち全体が発展し続ける姿を描いています。

14 こうしたまちの姿が、「みんなで」目指し、次の世代へと引き継いでいくべき未来の
15 会津若松市の姿です。

Ⅱ 基本構想

2. 基本目標 まちのコンセプト

「みんなの未来ビジョン」を実現するために、会津若松市が目指すまちの方向性

【ひと】 一人ひとりが輝くまち

私たちの先人たちは、「ひとづくりこそ地域発展の礎」という信念のもと、人材の育成や教育などに力を注いできました。

人口が減少している中、地域のコミュニティを守り、経済を持続的に発展させていくために、これまで以上に「ひと」の力が求められています。

そのため、生涯を通じた教育・学習・人材育成などを通じ、年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、市民一人ひとりが個性や能力を十分に発揮でき、すべての市民が互いの多様性を認め合いながら成長できるまちを目指します。

【くらし】 安全・安心で豊かなくらしができるまち

近年、人々が日々の生活の中で感じる幸福や満足などを表すウェルビーイング(Well-being、「心身ともによい状態」という考え方が注目されています。経済や社会が成熟する中で、経済指標では計ることができない豊かさを大切にする観点から、国内外で、ウェルビーイングに対する認知度が高まっています。

市民一人ひとりがウェルビーイングを実感でき、「ここで暮らしたい」、「このまちで暮らし続けたい」と思える、誰もが安全・安心で、豊かに生活できるまちを目指します。

【しごと】 活力と魅力があふれるまち

私たちのまちには、農業や商業、工業をはじめ、長い歴史と伝統に育まれた地場産業、豊かな観光資源を活かしたサービス産業、会津大学やスマートシティAiCTを基盤とした情報通信技術(ICT)関連産業などが根付いています。

Ⅱ 基本構想

こうした多種多様な産業の「稼ぐ力」を引き出し、地域の中に活力と魅力を創出することで、誰もが希望をもって働き続けることができるまちを目指します。

【市民参画・協働】参画と協働による「共創」のまち

私たちのまちではこれまで、自治基本条例に基づき、「自治による自主自立のまち」の実現に向け、市民をまちづくりの主体と位置づけ、市民参画と協働の取組を進めてきました。人々の価値観やライフスタイルなどが多様化する中、複雑化している地域課題に対応していくためには、行政による支援(公助)だけでなく、市民が互いに支え合う仕組み(共助)は、まちづくりのためにますます欠かせないものとなっています。

次代を担う若者や子どもたちも含め、市民の地域への誇り(シビックプライド)を育みながら、市民や事業者によるまちづくりへの参画や、地域の公共的な課題解決などに取り組む団体等との協働の輪をさらに広げ、この地に集う多様な主体との「共創」が息づくまちを目指します。

【持続可能性】次の世代へつなぎ続くまち

私たちは今、地球規模で進む気候変動をはじめ、国際情勢の不安定化、生成 AI の急速な普及など、将来を見通すことが困難な時代に生きています。

こうした中で、このまちを次の世代に確実に引き継いでいくためには、まちの持続可能性を高めていく取組が求められています。

そのため、新たな考え方や手法、最新のテクノロジーなどを取り入れながら、時代や社会、環境などの変化に的確に対応していくことで、持続可能なまち(サステイナブルシティ)を目指します。

Ⅱ 基本構想

3. 総合計画のフレーム

計画の名称

この計画は「会津若松市第8次総合計画」といいます。

計画の位置づけ

この計画は、会津若松市自治基本条例(平成28年条例第17号)第16条第1項に基づき策定する会津若松市の最上位の計画です。

計画の構成

この計画は、本市が実現を目指す未来の姿やその実現のための基本的な方向性などを示す「基本構想」、基本構想に基づき進める市政運営にあたっての政策及び施策の体系等を明らかにする「基本計画」及び、基本計画で示す政策や施策を実現するための具体的な取組である「実施計画」で構成します。

なお、実施計画には、「財政見通し」、「第4期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のほか、この計画とは別に示す各分野の「個別計画」や「行政評価」などが含まれます。

Ⅱ 基本構想

第8次総合計画の構成(体系図)

基本構想

1. 基本理念 みんなの未来ビジョン…第8次総合計画を通じて実現したい未来の会津若松市の姿
「温故創しん2.0 歩みを重ね、未来へつなぐ」
#つながる #ひろがる #わきあがる #会津若松
2. 基本目標 まちのコンセプト…「みんなの未来ビジョン」実現のために、会津若松市が目指すまちの方向性
■【ひと】一人ひとりが輝くまち ■【くらし】安全・安心で豊かなくらしができるまち
■【しごと】活力と魅力があふれるまち ■【市民参画・協働】参画と協働による「共創」のまち
■【持続可能性】次の世代へつなぎ続くまち
3. 総合計画のフレーム
■計画の名称 ■計画の位置づけ ■計画の構成 ■計画の期間

基本計画

1. 基本計画の位置づけと構成
2. 将来人口に関する考え方
■会津若松市の人口動態の現状分析 ■将来人口シミュレーション ■将来展望人口
3. まちづくりアクション…「まちのコンセプト」に基づく政策間連携の枠組み
(1) 若者や女性に選ばれるまちづくり
(2) こどもを産み育てやすい環境の整備と教育の充実
(3) 地域産業の持続的な発展とスマートシティ会津若松の深化
(4) 地域への誇り(シビックプライド)の創出と関係人口の拡大
(5) 多様な主体の参画による地域コミュニティの維持・活性化
(6) 誰一人取り残されない地域共生社会の実現
(7) 市民生活・経済活動と環境との共生
(8) 安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり
(9) 市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行財政運営
4. 政策・施策…政策1～19

実施計画

- 財政見通し
- 第4期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 各分野の個別計画
- 行政評価 ほか

計画の期間

この計画は、令和9(2027)年度から令和18(2036)年度までの10か年を計画期間とし、計画の進捗等を踏まえ、中間評価を行います。

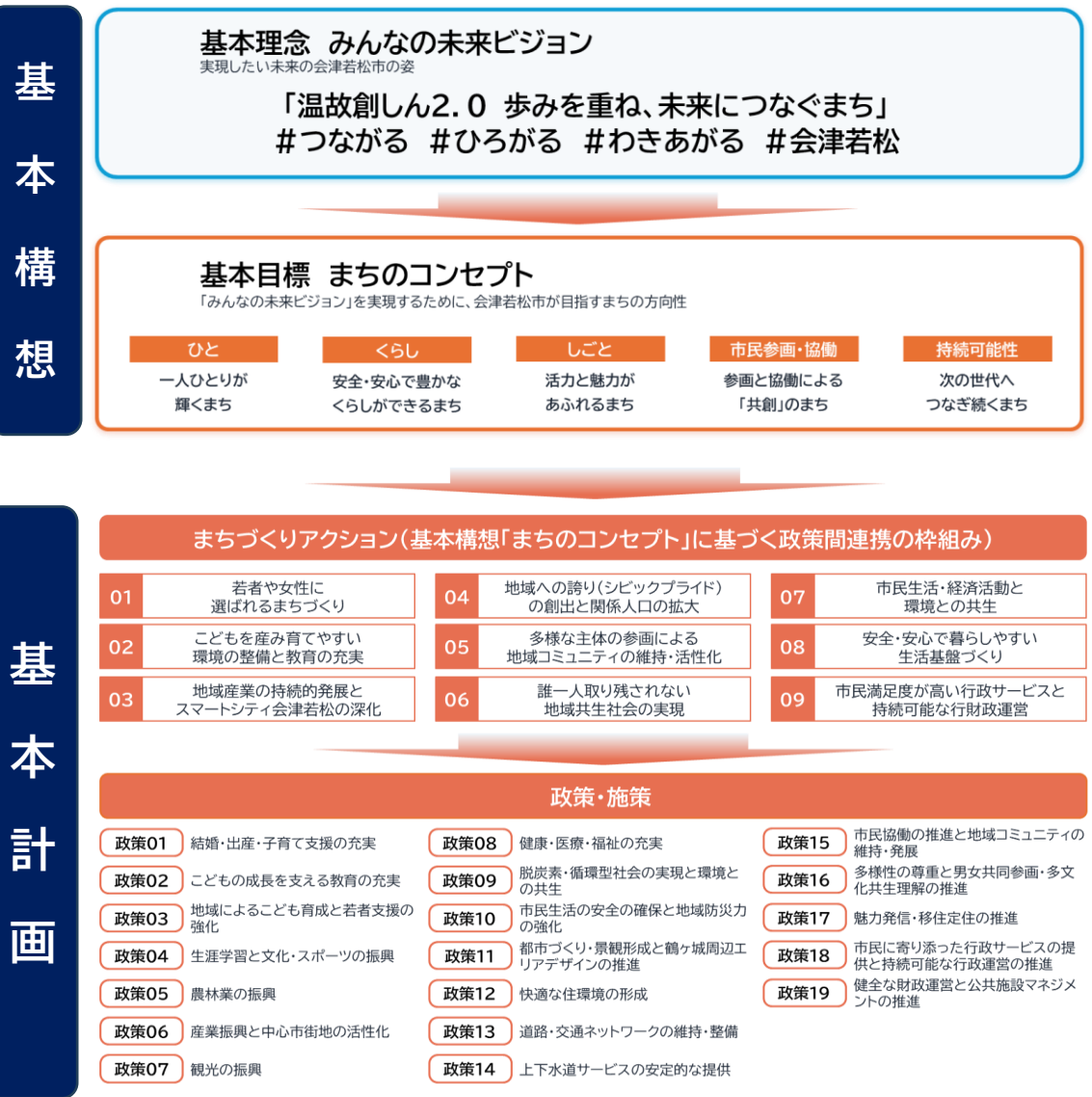
ただし、実施計画のうち、「財政見通し」及び「第4期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和9(2027)年度から令和13(2031)年度までの5年間を対象とします。

Ⅲ 基本計画

会津若松市第8次総合計画 基本計画

1. 基本計画の位置づけと構成

この基本計画は、「基本構想」に基づき進める市政運営にあたっての政策及び施策の体系等を明らかにするものであり、本市の「将来人口に関する考え方」を示すとともに、基本構想に掲げる「まちのコンセプト」に基づく政策間連携の枠組み「まちづくりアクション」、各分野の「政策・施策」で構成します。



Ⅲ 基本計画

2. 将来人口に関する考え方

本市が今直面している最大の課題は人口減少です。様々な将来予測やデータが示すように、人口減少は、私たちの次の世代、さらにその先の世代にも続く長期的な課題です。

こうした中、「スマートシュリンク(賢く縮む)」という考え方が近年注目されています。これは、人口が減少するという現実を真正面から受け止め、その前提に立ちながら、行政サービスや公共施設、インフラ、行政組織などを最適化していくことで、市民の生活の質やウェルビーイングの維持・向上を目指すもので、まちづくりにこうした考え方を取り入れる自治体も現れています。

本市においても、こうした「スマートシュリンク」の考え方を踏まえ、人口が減少していくことを前提としたまちづくりに発想を転換しながら、基本構想に掲げる「みんなの未来ビジョン」の実現に向け、人口減少のスピードをできるだけ緩やかにしていくための対策を打ち出していくことで、まちの持続的な発展を図っていく必要があります。

そこで以下では、まず、自然動態と社会動態それぞれの側面から、本市の人口減少の現状やその要因を分析し、本市の将来人口についてシミュレーションを行います。そのうえで、本計画によって目指す目標人口(将来展望人口)について示します。

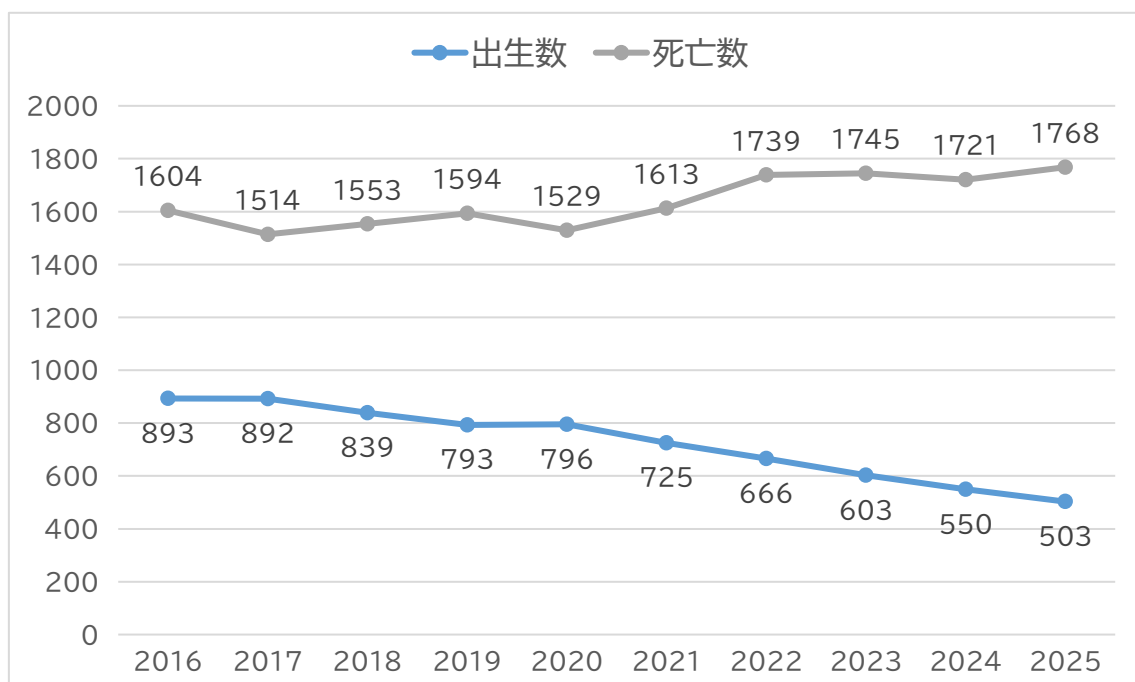
(1) 会津若松市の人口動態の現状分析

自然動態の特徴

本市では、自然動態において、出生数と死亡数の差が拡大していることが人口減少の要因の一つと考えられます。このうち、近年とくに、出生数の減少が顕著となっており、平成28(2016)年には893人だった本市の出生数は、令和7(2025)年は503人にとどまり、10年間で4割以上減少しました。

Ⅲ 基本計画

図 X 会津若松市の自然動態の推移

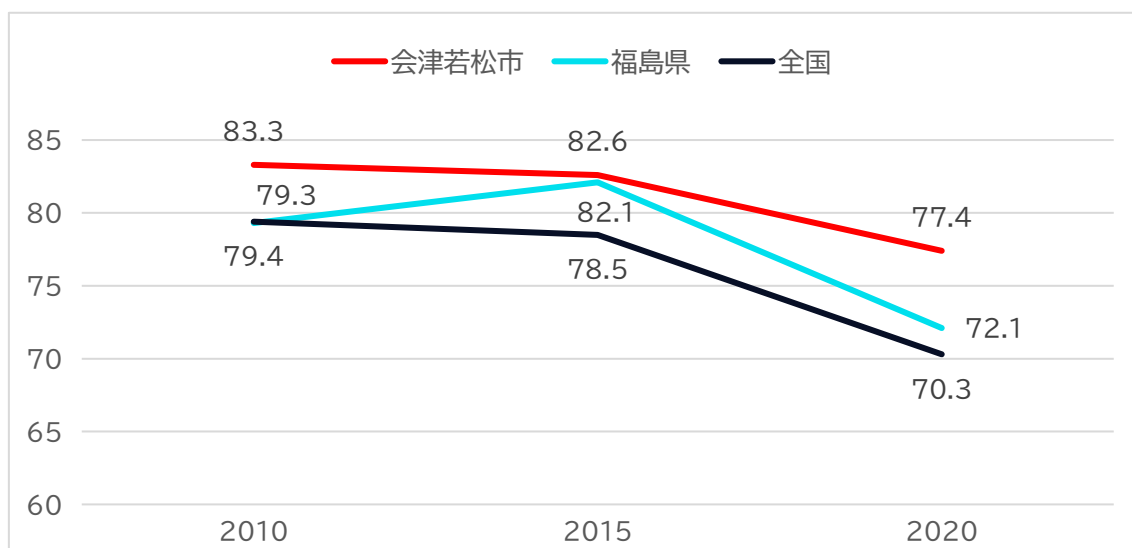


出典：会津若松市企画政策部企画調整課「市勢統計データ」

このように出生数が減少している背景について分析するためには、有配偶出生率（人口千人あたり）が参考となります。これは、結婚している女性（15～49歳）が出産した子どもの数を示したもので、本市の有配偶出生率は、出生数が減少する中でも、県平均及び全国平均よりも高い状況が続いています。

図 X 会津若松市・福島県・全国の有配偶出生率の推移（2010～2020年）

Ⅲ 基本計画

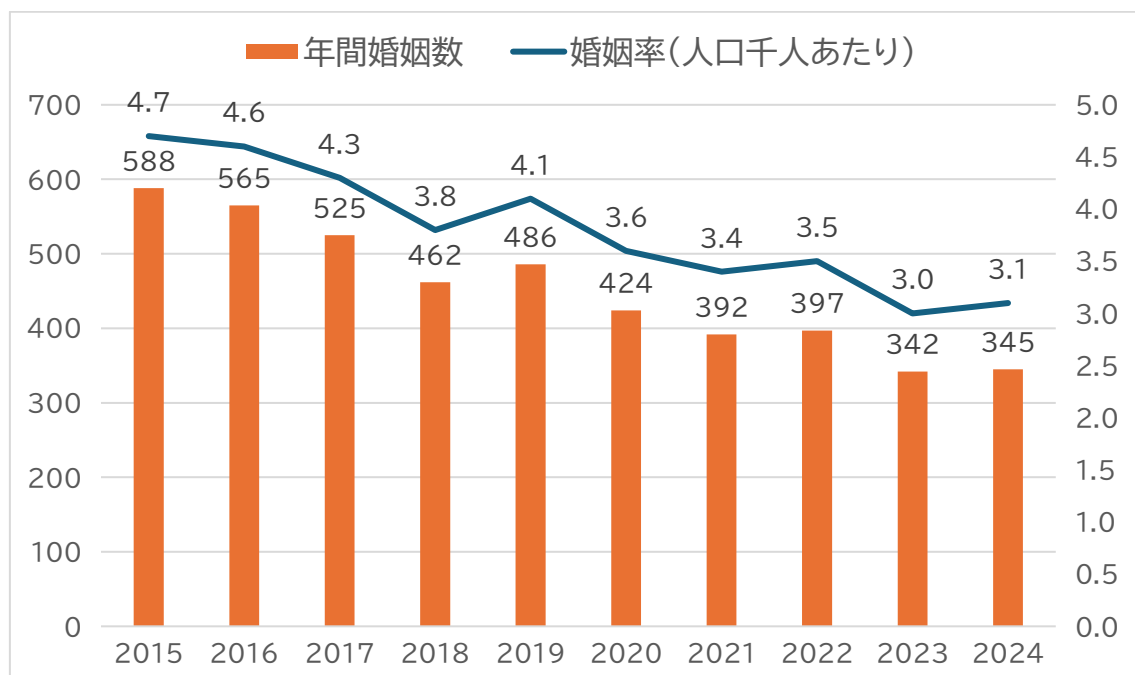


出典：内閣府・内閣官房「地域少子化・働き方指標(第1版～第5版)」

一方で、本市の年間婚姻数は減少し続けています。本市の令和6(2024)年の婚姻数は345件で、平成27(2015)年の588件と比べ、大きく減少しました。人口減少に伴い婚姻数も減少したとも考えられますが、この10年間の年間婚姻数の減少率(約41.3%)は、人口の減少率(約10.4%)をはるかに上回っています。

図 X 会津若松市の年間婚姻数と婚姻率の推移(2015～2024年)

Ⅲ 基本計画



出典：会津若松市企画政策部企画調整課「市勢統計データ」

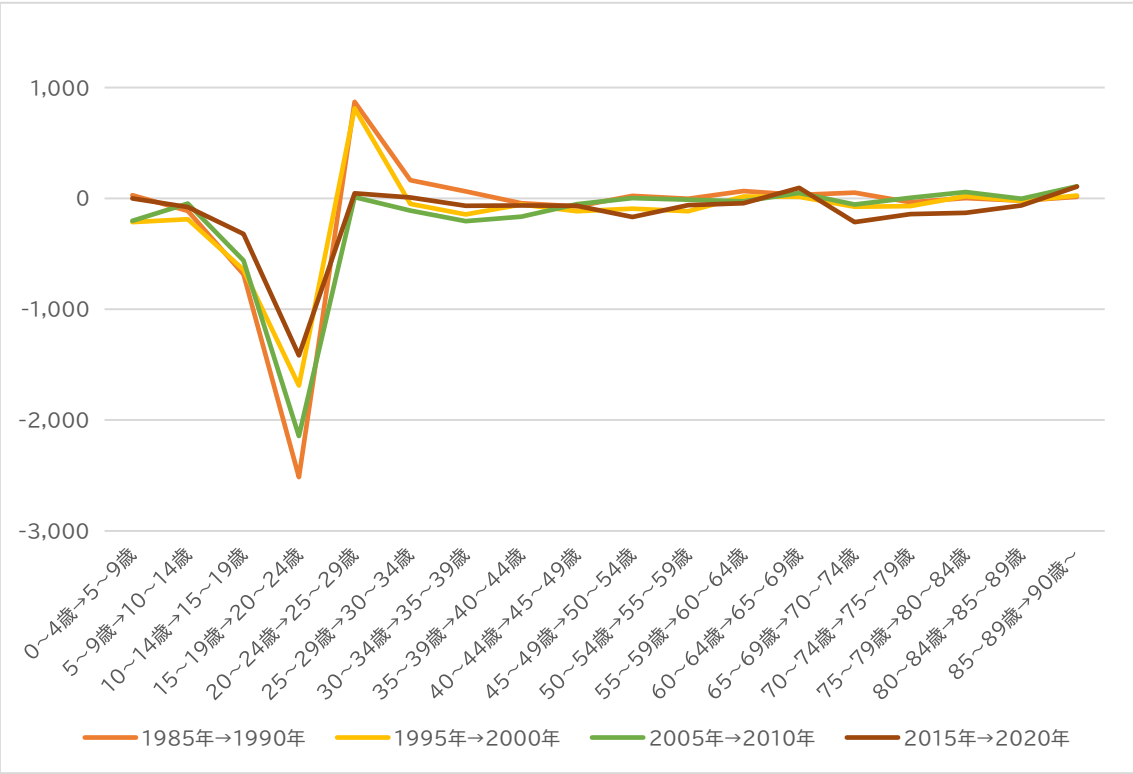
このように、本市では、結婚している女性は比較的多くの子どもを出産していますが、それを上回り、年間婚姻数が減少傾向にあるため、生まれる子どもの数が減少していると考えられます。

社会動態の特徴

本市の社会動態の特徴は、年齢別に見ると、長期的な動向として、15～19 歳であった方々が 20～24 歳となるタイミングで大幅な転出超過となることが続いており、進学や就職等を契機とした若者の流出が人口減少の要因の一つであると考えられます。

図 X 会津若松市の年齢別転出入者数の推移(1980年～2020年)

Ⅲ 基本計画

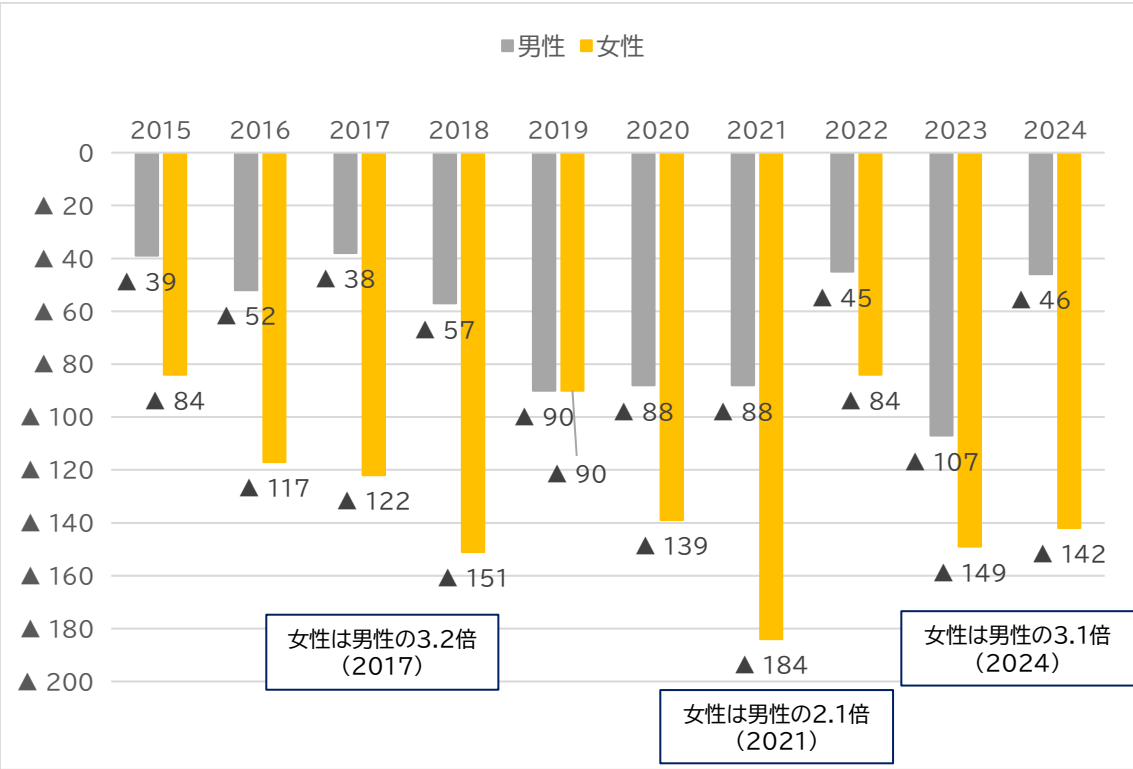


出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

さらに、最近の傾向として、若者の中でも20～24歳の女性の流出が特に際立っており、同じ年代の男性の2～3倍程度の人数が転出超過となっている年もあります。

図 X 男女別(20～24歳)別転出入者数の推移(2015年～2024年)

Ⅲ 基本計画



出典：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

これまで分析してきたように、自然動態においては、年間婚姻数の減少に伴う出生数の減、社会動態においては、進学や就職等を契機とした若者、とくに女性の流出が、人口減少の主な要因であると考えられます。

このため、自然動態の対策として、結婚し、子どもを持ちたいと思う市民の方々の希望を叶える取組を充実させるとともに、社会動態の対策として、比較的未婚の方が多い若者の流出を抑制し、若年人口のボリュームを回復させる取組を進めることで、婚姻数が増加し、これに伴い、出生数を増加に転じさせることが可能になると考えられます。

(2) 会津若松市の将来人口シミュレーション

上記(1)の分析を踏まえ、本計画の計画期間内に自然動態・社会動態両面での対

Ⅲ 基本計画

- 1 策を進め、下記の政策効果が得られたと仮定した場合の本市の将来人口について、
2 内閣官房・内閣府「人口動向分析・将来人口推計のためのワークシート」(令和6年6
3 月版)を活用して、シミュレーションを行いました。

4

自然動態における政策効果	市民の皆様の「結婚し、子どもを持ちたい」という希望を叶え、第8次総合計画の計画期間終了後の令和22(2040)年に希望出生率1.45、令和32(2050)年に理想出生率1.65を実現
社会動態における政策効果	人口の流出を抑制し、第8次総合計画の計画期間終了後の令和22(2040)年に、若者(15～39歳)または全ての年代において、転入者と転出者の差がゼロとなる

5

6 希望出生率・理想出生率について

- 7 福島県が策定した「福島県人口ビジョン」(令和6年12年更新)に示されている計算式(下記)
8 をもとに、本市の既婚女性及び結婚を望む女性が希望し、理想とすることどもの数をそれぞれ希望
9 出生率及び理想出生率として算出しました。算出の結果、会津若松市において、希望出生数は
10 1.45、理想出生数は 1.65 となりました。

11 希望出生率 = (既婚者の割合 × 希望こども数) +

12 (未婚者の割合 × 未婚者のうち結婚を希望する方の割合

13 × 未婚者が希望することどもの数) × 離死別等による変動係数

14 理想出生率 = (既婚者の割合 × 理想こども数) +

15 (未婚者の割合 × 未婚者のうち結婚を希望する方の割合

Ⅲ 基本計画

1 × 未婚者が希望するこどもの数) × 離死別等による変動係数

2 なお、その他の算出条件は下記のとおりです。

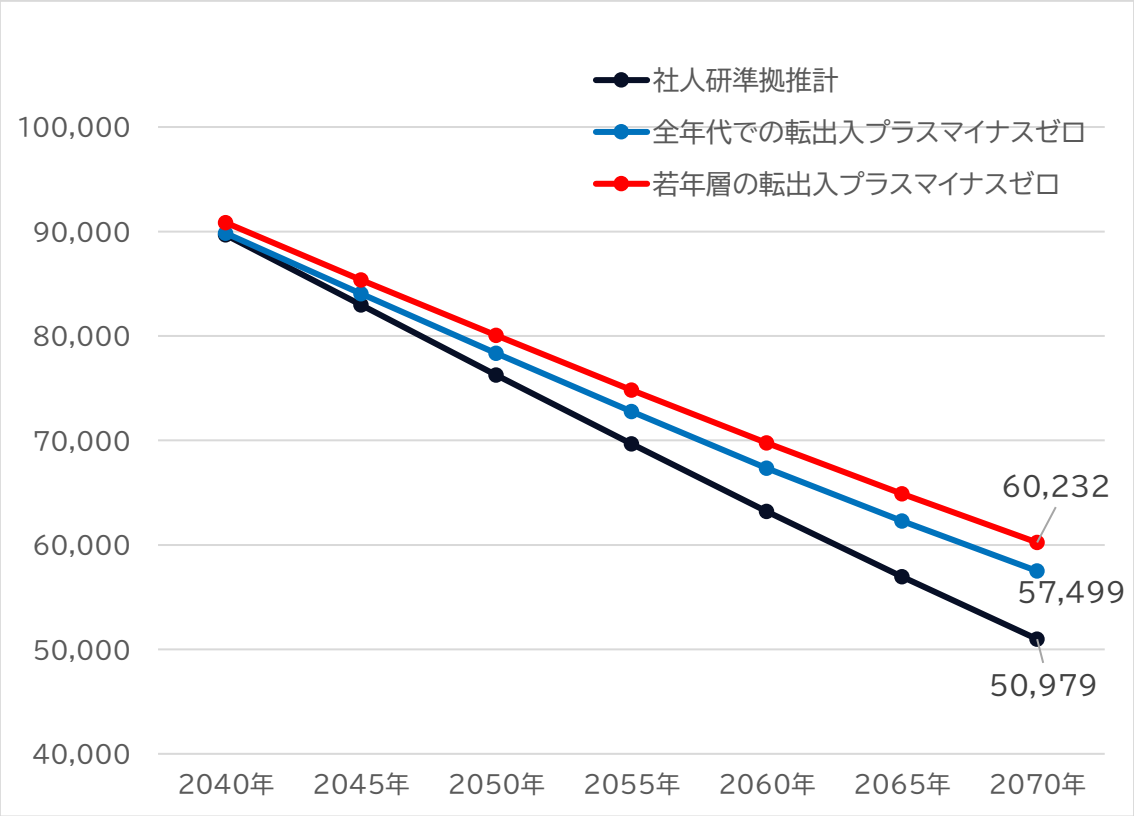
対象者	本市在住の 20～34 歳の女性(2020 年国勢調査時点)
希望こども数	福島県こども未来局「結婚・子育てに関する県民の希望と幸福度調査」(令和6年度実施)のアンケート調査において、会津若松市在住の 20～34 歳の既婚女性が回答した「希望する子どもの数」の平均値
理想こども数	上記調査において、会津若松市在住の 20～34 歳の既婚女性が回答した「理想とする子どもの数」の平均値
未婚者のうち結婚を希望する方の割合・希望するこどもの数	同調査において、会津若松市在住の 20～34 歳の未婚女性のうち、「いずれ結婚するつもり」と回答した方の割合。また、「いずれ結婚するつもり」と回答した方が「希望する子どもの数」の平均値
離死別等による変動係数	社人研「日本の将来推計人口」(令和5年8月策定)において、出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響を加味した係数

3

4 上記のシミュレーションによると、自然動態・社会動態両面で政策効果が得られた
5 場合、2070年の人口は、社人研による推計よりも1万人程度多くなるという結果とな
6 りました。とくに、社会動態については、全ての年代で転入者と転出者の差をゼロとす
7 るよりも、若者(15～39歳)の転出抑制に重点を置いて、転入者と転出者の差をゼロ
8 とすることを目指すほうが、人口の押し上げ効果が高いという結果となっています。

Ⅲ 基本計画

図 X 将来人口シミュレーション(2040 年以降)



※内閣官房・内閣府「人口動態分析・将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)」をもとに会津若松市が作成

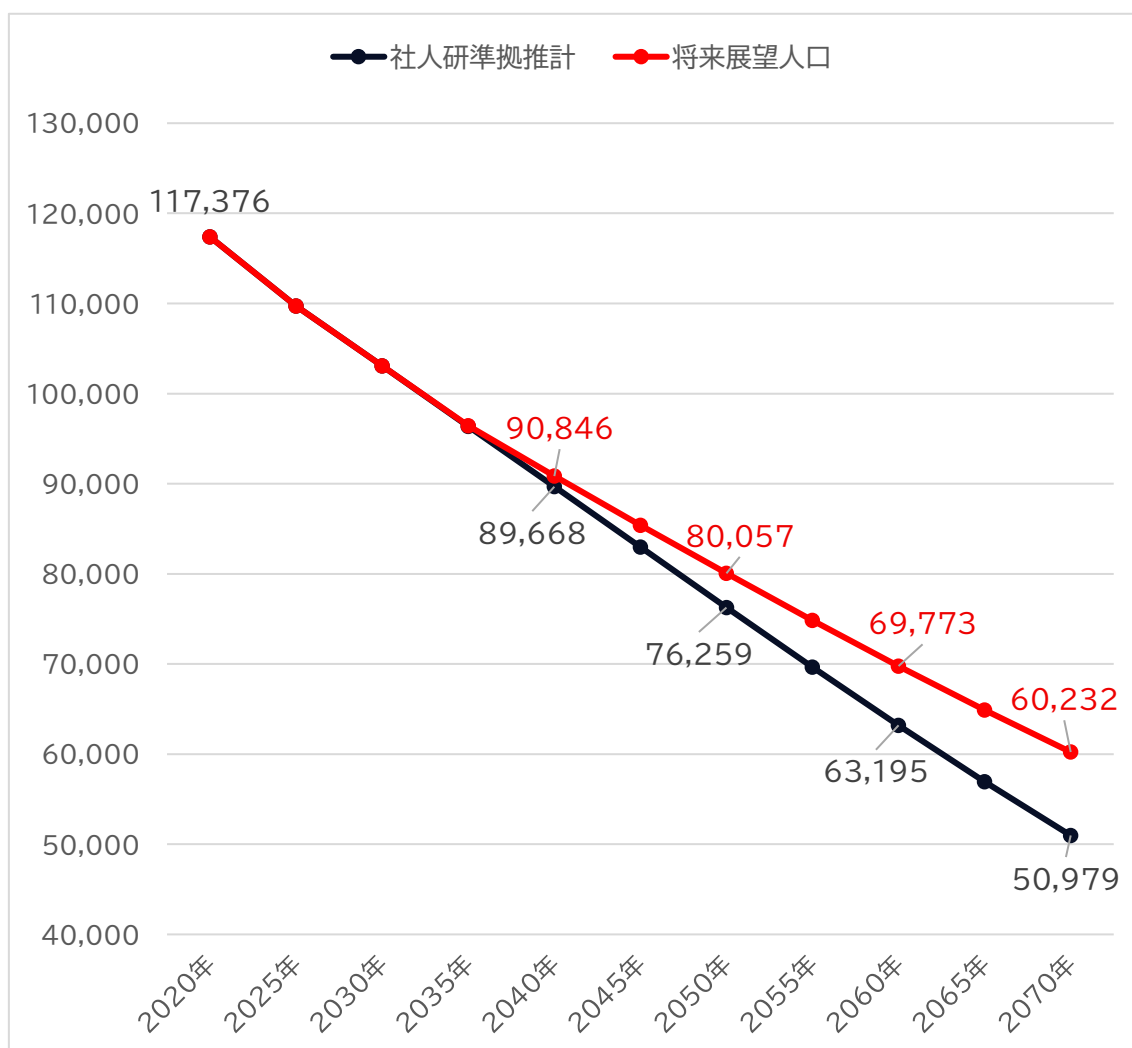
(3) 将来展望人口

そこで、(2)で示した将来人口シミュレーションの結果を本計画の目標人口(「将来展望人口」)として位置づけ、その達成に向けたまちづくりを推進します。

将来展望人口 2070 年に 60,232 人

図 X 将来展望人口

Ⅲ 基本計画



1

2 ※内閣官房・内閣府「人口動態分析・将来人口推計のためのワークシート(令和6年6
3 月版)」をもとに会津若松市が作成

4

Ⅲ 基本計画

1 3. まちづくりアクション

2 まちづくりアクションは、基本構想に掲げる「基本目標 まちのコンセプト」に基づく
3 政策間連携の枠組みです。

4 基本構想に掲げる5つの「基本目標 まちのコンセプト」に基づきまちづくりを進め
5 るにあたり、複数の政策を連携させることによって相乗効果が見込まれ、部局間連携
6 のもと対策すべき9つの行政課題を「まちづくりアクション」として抽出しました。

7 以下では、各「まちづくりアクション」について、概要と連携を進める政策群を示しま
8 す(各政策については○ページ以下で示します)。

9 図 X まちコンセプト・まちづくりアクション



10

11 ※各まちづくりアクションには、政策間連携による効果を定量的に把握するため、重要目標達成
12 指標(KGI)と関連する地域幸福度(Well-being)指標を設定しています。これらの指標につい
13 ては、行政評価の中で進行管理を行います。

Ⅲ 基本計画

1 まちづくりアクション1 若者や女性に選ばれるまちづくり

2 本市では、進学や就職等をきっかけとした若者、とくに女性の流出が続いており、
3 活力と魅力があふれるまちであり続けるためには、働く場、学ぶ機会、暮らしやすさな
4 どの面で、若者や女性から選ばれるまちとなる必要があります。このため、若者や女
5 性にとって、多様な挑戦や自己実現が可能で、将来にわたり本市で暮らし、活躍した
6 いと思えるまちの実現に向けた取組を推進します。

7 図 X まちづくりアクション1における政策間連携



Ⅲ 基本計画

1 まちづくりアクション2 こどもを産み育てやすい環境の整備と教育の充実

2 人口減少と少子高齢化が進行する中で、このまちを未来につないでいくためには、
 3 地域の将来を支える人材を育み、定着につなげていく必要があります。このため、安
 4 心してこどもを産み育てられる環境や生活基盤の整備と、教育のより一層の充実を
 5 図ることで、次代を担うこどもたちの学びと成長を地域全体で支える取組を推進しま
 6 す。

7 図 X まちづくりアクション2における政策間連携

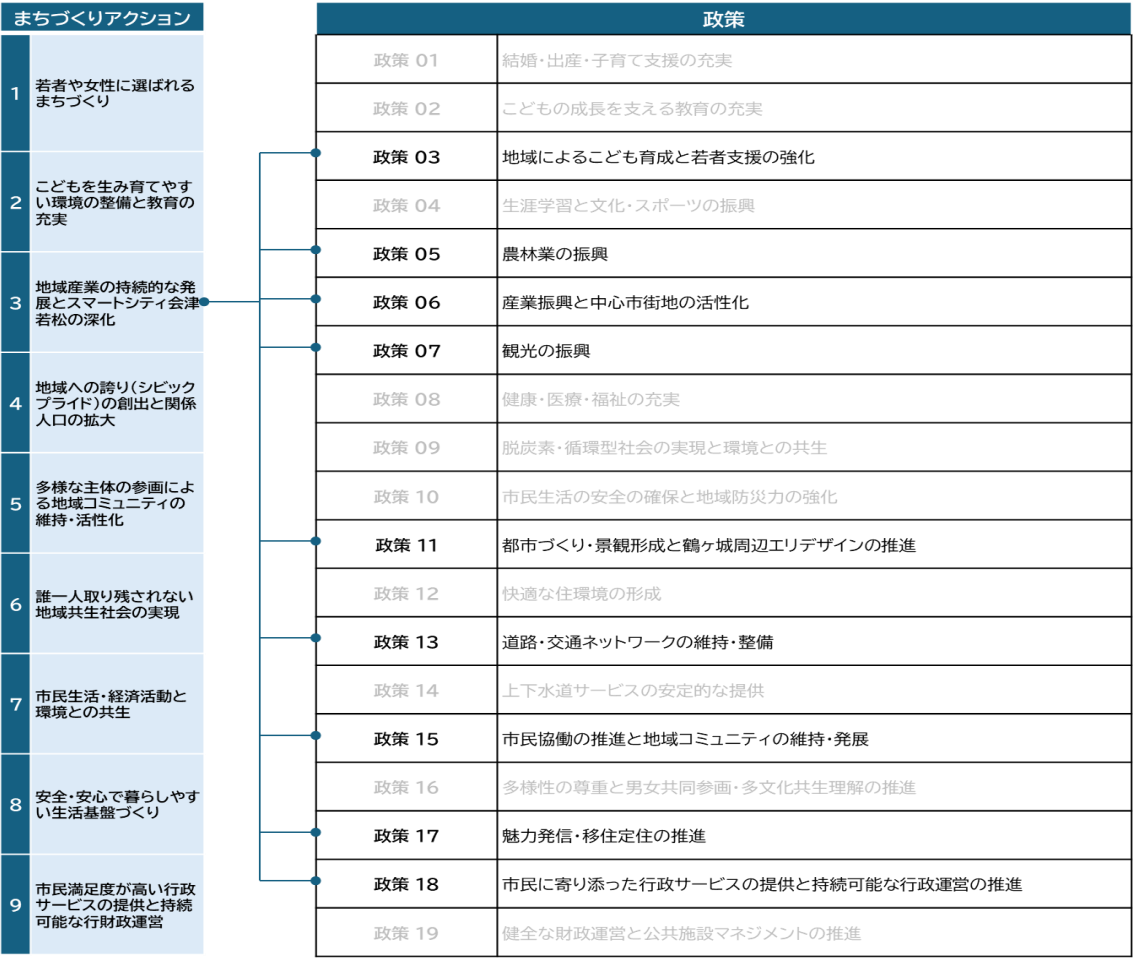


Ⅲ 基本計画

1 まちづくりアクション3 地域経済の持続的な発展とスマートシティ会津若松の深
2 化

3 このまちに活力と魅力を創出するため、地域産業の「稼ぐ力」を創出するとともに、
4 働く人の所得向上などを通じて地域の中での経済循環を生み出すとともに、これまで
5 進めてきた「スマートシティ会津若松」の取組をさらに深化(バージョンアップ)させ、
6 地域経済の持続的な発展につなげていく必要があります。このため、地域産業の高
7 付加価値化をはじめ、魅力的な働く場やイノベーションの創出、人材の確保・育成な
8 どの取組に加え、デジタル技術をはじめとするテクノロジーの活用など、地域経済の
9 持続的な発展に向けた取組を推進します。

10 図 X まちづくりアクション3における政策間連携



Ⅲ 基本計画

1 まちづくりアクション4 地域への誇り(シビックプライド)の創出と関係人口の拡大

2 人口減少が進み、若者や女性の流出が続いている中、まちの魅力や活力を維持・
3 活性化していくため、このまちに愛着を感じる方や、このまちに関わる方々を増やして
4 いくことで、本市への定着や移住などにつなげていくことが重要となっています。この
5 ため、若者や子どもたちも含め、市民の皆さんが本市の歴史、伝統・文化、自然、産
6 業、景観などの地域資源に触れ、学ぶ機会を創出することなどを通じて、地域への誇
7 り(シビックプライド)を育むとともに、まちの魅力内外に発信することで、このまちに
8 集い、活躍する人々の輪がひろがる取組を推進します。

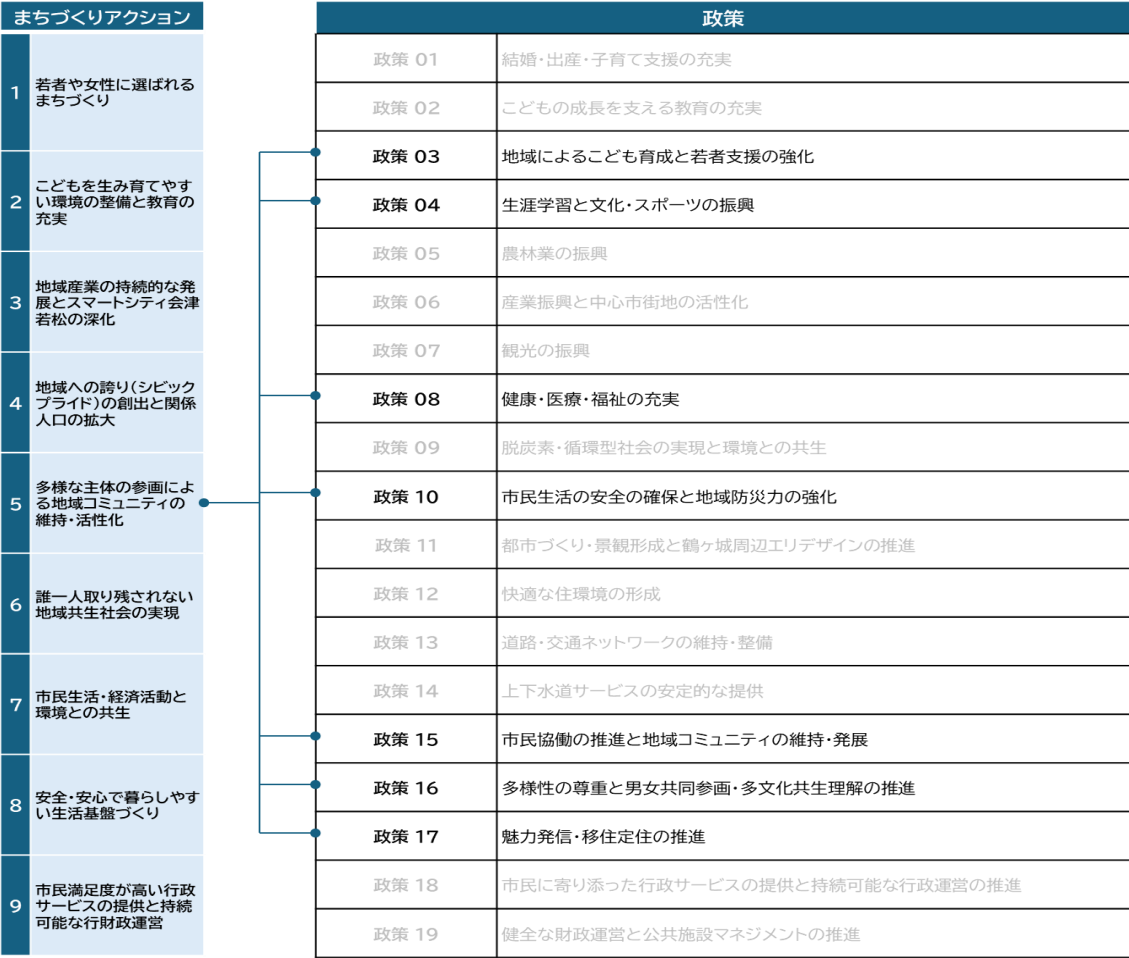
9 図 X まちづくりアクション4における政策間連携



Ⅲ 基本計画

- 1 まちづくりアクション5 多様な主体の参画による地域コミュニティの維持・活性化
- 2 人口減少や少子高齢化に加え、地域内でのつながりの希薄化なども影響して、市
- 3 民の支え合いによる地域コミュニティの活動が困難になっている状況も見受けられま
- 4 す。引き続き、自治基本条例に基づき、市民の皆さんによる自発的かつ主体的な参画
- 5 と協働によって、地域コミュニティを維持・活性化していくためには、若者や女性をは
- 6 じめとする多様な主体が参画し、協働の輪が広がる地域づくりを進めていく必要が
- 7 あります。このため、地域運営組織の設立・運営支援をはじめ、市民参画・協働による
- 8 共助の取組や世代間交流などを促進しながら、「自治による自主自立のまち」の実現
- 9 にむけた取組を推進します。

10 図 X まちづくりアクション5における政策間連携



Ⅲ 基本計画

1 まちづくりアクション6 誰一人取り残されない地域共生社会の実現

2 年齢や性別、障がいの有無、国籍などにかかわらず、お互いの多様性を認め合い
3 ながら、市民一人ひとりが安心して暮らし続けられるまちであることが、このまちを未
4 来につないでいくための基盤となります。このため、医療・福祉・介護の充実を進める
5 とともに、誰もが、地域社会の中で孤立することなく、人や地域とつながり、生きがい
6 や幸福感、いわゆるウェルビーイングを感じられる地域共生社会の実現に向けた取
7 組を推進します。

8 図 X まちづくりアクション6における政策間連携



Ⅲ 基本計画

1 まちづくりアクション7 市民生活・経済活動と環境との共生

2 持続可能なまち(サステナブルシティ)の実現に向けて、本市の豊かで良好な環
3 境を守り、育て、未来の世代に継承していくという観点は極めて重要であり、私たち
4 の責務でもあります。そのためには、環境を守る取組と市民生活や経済活動との共
5 生を図ることが求められています。市民・事業者・行政が一体となり、社会全体で環
6 境との共生を進めながら、脱炭素・循環型社会の実現など、本市の豊かで良好な環
7 境を未来の世代に継承していく取組を推進します。

8 図 X まちづくりアクション7における政策間連携



Ⅲ 基本計画

1 まちづくりアクション8 安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり

2 誰もが安全・安心で豊かにくらしができるまちを実現するため、地震や洪水、豪雪
3 など自然災害への備えとともに、市民の皆さんの暮らしを支える各種インフラの適切
4 な維持管理や整備が求められています。このため、コンパクトシティ＋ネットワークな
5 どの都市機能の最適化をはじめ、防災・減災につながる各種インフラの強靱化、市民
6 生活の安全対策などを進め、日常の暮らしやすさが確保され、非常時にも的確に対
7 応できる生活基盤づくりを推進します。

8 図 X まちづくりアクション8における政策間連携

まちづくりアクション		政策	
1	若者や女性に選ばれるまちづくり	政策 01	結婚・出産・子育て支援の充実
		政策 02	こどもの成長を支える教育の充実
2	子どもを生み育てやすい環境の整備と教育の充実	政策 03	地域によるこども育成と若者支援の強化
		政策 04	生涯学習と文化・スポーツの振興
3	地域産業の持続的な発展とスマートシティ会津若松の深化	政策 05	農林業の振興
		政策 06	産業振興と中心市街地の活性化
4	地域への誇り(シビックプライド)の創出と関係人口の拡大	政策 07	観光の振興
		政策 08	健康・医療・福祉の充実
5	多様な主体の参画による地域コミュニティの維持・活性化	政策 09	脱炭素・循環型社会の実現と環境との共生
		政策 10	市民生活の安全の確保と地域防災力の強化
6	誰一人取り残されない地域共生社会の実現	政策 11	都市づくり・景観形成と鶴ヶ城周辺エリデザインの推進
		政策 12	快適な住環境の形成
7	市民生活・経済活動と環境との共生	政策 13	道路・交通ネットワークの維持・整備
		政策 14	上下水道サービスの安定的な提供
8	安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり	政策 15	市民協働の推進と地域コミュニティの維持・発展
		政策 16	多様性の尊重と男女共同参画・多文化共生理解の推進
9	市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行財政運営	政策 17	魅力発信・移住定住の推進
		政策 18	市民に寄り添った行政サービスの提供と持続可能な行政運営の推進
		政策 19	健全な財政運営と公共施設マネジメントの推進

Ⅲ 基本計画

1 まちづくりアクション9 市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行財

2 政運営

3 今後、高齢化に伴う扶助費の増加や公共施設や各種インフラの維持更新負担の増
4 大が見込まれる中、人口が減少していくことを前提として、市民の生活の質やウェル
5 ビーイングの向上を図りながら、行政運営のあり方を転換していくことが求められて
6 います。これらのことから、市民協働、官民連携、広域連携、デジタル化などを組み合
7 わせ、市民満足度の高い行政サービスを提供しながら、公共施設マネジメントなどを
8 通じて、将来への投資と健全な財政運営を両立することで、持続可能な行財政運営
9 を推進します。

10 図 X まちづくりアクション9における政策間連携



政策 01 結婚・出産・子育て支援の充実

目指すまちや市民のくらしの将来像	安心して結婚し家庭を築くことができ、こどもたちの笑顔が満ちあふれるまち
------------------	-------------------------------------

■ 現状と課題

(1) 結婚に向けた環境づくりの必要性

未婚化や晩婚化が進む中、出会いの機会の不足や経済的不安が結婚の障壁となっており、若者が結婚に希望を持てるよう、出会いの創出から新生活支援まで一貫した支援の充実が求められており、地域全体で結婚を応援する環境づくりを進めていく必要があります。

(2) 多様な子育てニーズへの対応

希望する人数のこどもをもてない・もたない理由として経済的・心理的な負担が多く挙げられていることから、妊娠期から子育て期までライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実が課題となっています。また、近年の価値観の多様化に伴い、求められる支援策に対応できるよう取り組んでいく必要があります。

(3) 子育て支援施設・人材の確保

共働き家庭の増加により保育需要が年々高まる一方、保育人材の安定的な確保が困難な状況が続いています。こどもの健やかな成長と子育て世帯を支える教育・保育施設やこどもクラブのほか、屋内遊び場を含む子育て支援施設の整備など、子育て環境の充実が求められています。

■ 施策

(1) 出会いから新生活までを支える結婚支援の充実

出会いの機会を創出するとともに、結婚希望者が経済的な不安なく新生活をスタートできるよう、婚活から新生活まで一貫した支援に取り組むほか、地域全体で結婚を応援する環境づくりを推進します。

- 現代版仲人の育成、交流イベント等による出会いの創出
- 結婚新生活支援
- 結婚応援地域連携

(2) ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援

希望する人数のこどもをもつことができるよう、妊娠期から子育て期までの各ライフステージに応じた経済的支援や相談体制を充実させ、こども家庭センターを核とした切れ目のない子育て支援を推進します。

- 妊娠期から子育て期までの経済的支援や健康診査、相談機会の提供
- 教育・保育施設などの利用者負担の軽減
- 障がいのあるこどもたちへの支援

(3) 安心して子育てができる環境の整備

安心して子育てができるよう、保育人材確保の支援により安定的な保育サービスを提供するとともに、子育て支援施設を整備し、子育て環境の充実に取り組みます。

- 子育て支援施設の整備・運営
- 保育人材確保支援

政策 02 こどもの成長を支える教育の充実

目指すまちや市民のくらしの将来像

自ら学び、仲間とともに未来を切り拓くこどもが育つまち
すべてのこどもたちが安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまち

■ 現状と課題

(1) 学力・人間力・多様なニーズへの対応

児童生徒の体力面については全国の平均的な水準に達しているものの、学力面については、十分に高まっていない状況が見受けられます。また、デジタル化の進展など急激に社会が変化する中で、時代に合った規範意識や道徳心を高めていくことが求められています。さらに、不登校等の多様な支援ニーズを有する児童生徒が増加傾向にあります。

幼児期の段階から義務教育 9 年間の見通しを持って、一人ひとりの実態に応じた学びの改善と道徳心の涵養、教育的ニーズに対応した多様な学びの場及び相談・支援体制の充実を図ることが求められています。

(2) 学校施設・就学環境の整備

学校施設においては、建物の耐震化は全て完了し、現在は非構造部材の耐震化に取り組み、災害に強い学校施設の整備を進めるとともに、校舎及び屋内運動場の長寿命化改修を計画的に実施しています。また、教育環境においては、トイレ洋式化、学校照明器具のLED化を進めています。今後は、学校施設の老朽化対策とあわせて、未来を見据えた教育環境の充実に向けた調査・検討が必要であり、さらに、防災機能を強化し、環境負荷の低減や教育環境の質の向上に配慮した次世代にふさわしい学校施設の計画的な整備を推進する必要があります。

学校給食においては、全ての調理場の調理・洗浄、配送業務を民間事業者へ委託し、業務の効率化を図るとともに、老朽化している給食施設の計画的な修繕と調理器具の更新を行っています。

今後は、老朽化した単独調理場の集約や給食センターの受配校のあり方に関する検討を進め、新学校給食施設の整備に着手し、安全・安心かつ持続可能な学校給食の提供体制を構築する必要があります。

1 経済的に支援が必要な家庭に就学援助を行うとともに、遠距離通学に関しては、助成を行
2 い、保護者の負担軽減を図っています。今後も経済的な支援を必要とする児童生徒に支
3 援が行き届くよう保護者への周知を徹底し、適切な支援を継続していく必要があります。
4 児童生徒1人1台の学習用タブレットなど、ICTを活用した学習環境が整備されたところで
5 すが、活用方法や利用頻度などに差が生じています。今後も必要なICT環境の整備・更新
6 を進めていくとともに、学校でのデジタル化による事務の効率化や、ICT活用を支援する
7 体制を充実させながら、ICTを有効活用した個別最適な学びや協働的な学びなどの充実
8 を図っていく必要があります。

■ 施策

(1) 幼児教育・学校教育の充実

こどもたちが確かな学力と豊かな人間性、健やかな体をバランスよく身に付けられるよう、幼児教育と学校教育の接続及び指導の改善を図りながら、学力向上推進計画に基づく授業改善や道德教育の推進、食育・生活習慣づくりを進めるとともに、多様なニーズに応じた学びの場と相談支援体制の充実に取り組みます。

- 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育の推進
- よりよい社会の創り手となるための豊かな人間性を育む道德教育の推進や会津の精神の継承
- 体力向上策の推進、食育の充実及び生活習慣づくり等を通じた健やかな体の育成
- 多様なニーズに応じた誰一人取り残さない学びの保障と相談・支援体制の充実

(2) 教育環境の充実

誰もが主体的に、安心して、それぞれの可能性を最大限に伸ばせるよう、学校施設の老朽化対策や防災機能の強化、環境負荷の低減を図り、安全で快適な学びの場を創出します。さらに、次世代の教育環境の整備に向けた調査・検討に取り組みます。また、新学校給食施設の整備を進め、安全・安心な学校給食を安定して提供できる体制づくりに取り組みます。

- 誰もが安心して学校生活を送るための就学支援の充実
- 学校施設の維持や ICT 環境など充実した教育環境の整備
- 学校施設の計画的な長寿命化の推進と次世代の教育環境の整備に向けた検討
- 安全・安心で持続可能な学校給食提供体制の構築

政策 03 地域によるこども育成と若者支援の強化

目指すまちや市民のくらしの将来像	地域総ぐるみでこどもたちを支え、若者が将来にわたって活躍できるまち
------------------	-----------------------------------

■ 現状と課題

(1) 地域全体による子育て支援体制の構築

核家族化やひとり親世帯の増加、地域コミュニティの希薄化により、子育て家庭への社会的サポートの重要性が増しています。学校・地域・家庭の連携強化と、こどもが安心して過ごせる居場所の確保が地域社会全体の課題となっています。

(2) 青少年の健全育成に向けた取り組みの強化

複雑化する社会環境のなかで、学校・地域・家庭・学校が協働して青少年を支えていくことが重要となっています。一方、青少年育成活動の担い手の高齢化や後継者不足により、活動の継続が課題となっており、官民連携による体制強化が必要です。

(3) 若者の地域定着に向けた就労環境の充実

高卒・大卒者の地元就職率の低さや若年層の市外流出が続いており、求職者と地域企業のミスマッチやニーズを満たす企業がないことなどが課題となっています。若者が地域に定着できるよう、高付加価値企業の誘致等による選択肢の充実や雇用環境の整備と市内企業の認知度・魅力向上に向けた取り組みが求められています。

(4) 若者の挑戦・成長機会の創出

進学等を機に転出した若者が地元に戻りにくい状況が続いており、地域内での学び・起業・キャリア形成の機会が十分に提供されていません。若者が地域に愛着を持ち、挑戦・成長できる環境と主体的に活動できる機会を整備することが定着促進の鍵となっています。

■ 施策

(1) 地域総ぐるみによるこどもと子育て家庭への支援

地域社会の中で安心して子育てができ、こどもたち一人ひとりが健やかに成長することができるよう、地域で子育てを支える意識づくりや交流機会の創出等に取り組みます。

- 子育て当事者の気持ちを受け止めながら、子育てに係る負担や不安を軽減するための取組
- 居場所づくりにつながる民間の活動支援
- 学校と家庭、地域との連携・協働の推進
- 地域の教育力を活用した子どもたちの育成支援の充実
- 地域と学校が一体となった学校運営の推進

(2) 青少年の健全育成

会津の伝統的な規範意識を踏まえて策定した「青少年の心を育てる市民行動プラン“あいづっこ宣言”」を青少年健全育成の柱とし、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組みます。

- 各地区青少年育成推進協議会の円滑な運営と活性化を支援
- 青少年の心を育てる市民行動プランの更なる普及啓発・各種団体との連携
- 少年センター運営事業を通じた青少年の非行防止と健全な環境づくりの推進
- ユースプレイス自立支援業務事業を通じた若者の社会的自立支援・居場所の確保
- 子どもの学習・生活支援事業を通じたこどもの自立促進

(3) 若者の地域定着に向けた就労支援と地元企業の魅力発信

若者の市外流出への対策として、若年層を対象とした市内企業の認知度向上及び若者の交流の機会を創出し、若者に対する市内企業への雇用促進及び定着を図るとともに、若者が求める職種企業等の創出・誘致による選択肢の充実や誰もが働きやすい職場環境の充実に取り組みます。

- 産業・経済を支える人材の育成・確保と雇用環境の整備
- 奨学金返還支援事業補助金等の支援制度の充実
- 会津大学地域教育研究等支援事業の推進

（４） 若者の挑戦と成長を後押しする仕組みづくりと人材育成

若者が地域とつながり、学びや起業、デジタル・キャリア教育、市や地域イベントへの企画運営の参加などを通じて、挑戦・成長できる環境を整備し、若者の地域定着の促進に取り組めます。

- 「(仮称)あいづわかまつ若者プラットフォーム」の設置・運営
- UIJ ターン起業、社会的起業への支援
- デジタルに触れる場の提供とデジタル人材の育成
- 小中高大専門学校や地元企業等と連携したキャリア教育の推進(ALMS などの活用)、首都圏等の学校との連携(協定締結など)

政策 04 生涯学習と文化スポーツ振興

目指すまちや市民のくらしの将来像	誰もが生涯を通じて気軽に楽しく学び合い、人とつながり、地域で活躍するまち 文化芸術に親しむ機会にあふれ、本市の豊かな歴史文化が保存・活用・継承されていくことで、文化や歴史の魅力にあふれるまち スポーツを「する・みる・ささえる」すべてのひとが生涯にわたってスポーツに親しむことができるまち
------------------	---

■ 現状と課題

(1) 多様化する市民の学習ニーズへの対応

価値観やライフスタイルの変化により市民の学習ニーズが多様化しており、また人生100年時代に対応した学びへの支援等が求められています。誰もが自主的に学び続けることができる学習の場の提供や個人の学習成果の地域社会への還元を通して、新たな社会的つながりや生きがいの創出が必要です。

(2) 歴史文化の継承と文化芸術活動の振興

歴史文化の適切な保存・活用に取り組んでおり、後世に継承していくためには、さらに郷土への誇りや愛着を醸成する取組が必要です。多様な文化芸術活動の機会を提供しており、市民がさらに能動的に参加できる機会の創出が求められています。文化施設については、適切な維持管理を実施しているが、老朽化への対応および今後の各施設の在り方を検討することが急務です。

(3) 生涯にわたるスポーツ参加の促進と環境整備

各種スポーツ大会の開催や地域スポーツの振興等により、市民のスポーツ機会の充実を図っており、少子高齢化やライフスタイルの多様化により、スポーツ人口の減少と指導者・ボランティアの不足が懸念されています。スポーツ施設については、適切な維持管理を実施しているが、老朽化への対応および今後の各施設の在り方を検討することが急務です。

■ 施策

(1) 生涯学習活動の推進

市民の生涯にわたる学びを支援するために、多様なニーズに対応した学習の機会や情報の提供を行うとともに、学習成果を地域に還元できる仕組みづくりを推進します。

- 市民ニーズに応じた生涯学習活動の支援
- 図書館機能の充実と読書活動の推進
- 社会教育を推進する人材の育成と活用
- 社会教育施設の適切な維持管理

(2) 歴史文化の継承と文化芸術の振興

歴史文化を後世に継承するため、文化財や歴史資料の適切な保存・活用を進めるとともに、市民が文化芸術に親しむ機会の創出と、文化芸術を振興していく担い手の育成に取り組めます。また、各文化施設の適切な維持管理と今後の在り方を検討します。

- 歴史文化の適切な保存・活用と次代への継承
- 文化芸術活動の振興と担い手の育成
- 文化施設の適切な維持管理と今後のあり方を検討

(3) スポーツの振興

市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、「する・みる・ささえる」といったスポーツへの様々な関わり方において、スポーツをする機会の充実と環境の整備を進めます。また、各スポーツ施設の適切な維持管理と今後の在り方を検討します。

- 各種大会の開催や支援などを通じたスポーツに親しむ機会の創出
- スポーツを支える人材・団体等の育成・支援
- 安全・安心で持続可能なスポーツ環境の整備
- スポーツ施設の適切な維持管理と今後のあり方を検討

政策 05 農林業の振興

目指すまちや市民 のくらしの将来像

環境と調和した活力ある農業と豊かな農村が持続し、魅力ある農産物が安定供給されるまち
豊富な森林資源を活用した資源循環が展開されるまち

■ 現状と課題

(1) 持続的な食料システムの構築

地産地消の推進により、消費者と食・農とのつながりが深まる一方、国際情勢の不安定さと気候変動等のリスクの高まりを背景に、食料安全保障の重要性が高まっています。そのため、食料が安定的に供給される持続的な食料システムの確保に向け引き続き地産地消の取組を推進するとともに、地域内外需要の拡大による本市産農産物のブランド力の向上や公設地方卸売市場施設の老朽化への対応が求められています。

(2) 担い手の確保・育成と収益性の高い農業の確立

全国的な傾向と同様に、本市においても高齢化や後継者不足により、農業経営体数は減少しているものの、大規模経営体や法人経営体は増加し農地の集積率は高い水準となっています。今後も多様な担い手の確保・育成が求められるとともに、気候変動に対応した生産体制の構築と、スマート農業の導入などによる収益性の高い農業の確立を図る必要があります。

(3) 農業生産基盤の整備による生産性の向上

大区画ほ場整備や農地の集積・集約化により、生産性の向上や効率的かつ安定的な農業経営の実現につながっていますが、早期に整備された農地や農業用施設の老朽化に伴い、計画的な整備・更新が必要となっています。

1 **（４）多面的機能を活かした活力ある農村の形成**

2 地域資源の保全管理に向けた共同作業への支援などにより、農業・農村の有する多面的
3 機能の維持・発揮が図られていますが、人口減少や高齢化により、活動組織の維持・継続
4 が困難となることが懸念されます。また、野生鳥獣による農作物被害の軽減や農業用施設
5 の防災・減災対策が求められています。

7 **（５）森林の適切な整備と資源の循環利用**

8 市域の約 55％を占める森林は水源涵養・国土保全など重要な機能を持ちますが、木材価
9 格の低迷などから民間による森林整備が進みにくい状況が続いています。森林経営管理
10 制度や森林経営計画による適切な森林整備の推進と、間伐材・地域産材など森林資源の
11 循環利用による林業の振興が必要です。

■ 施策

(1) 持続的な食料システムの構築

持続的な食料システムの構築に向け、地産地消の推進を起点とした食料の安定供給や地域内外需要の拡大による本市産農産物・食のブランド力向上に取り組むとともに、環境と調和した農業を推進します。また、今後の環境変化に対応するため公設地方卸売市場の再整備を検討していきます。

- 地産地消の推進
- 農産物ブランド化・販売促進
- 有機農業の拡大
- 公設地方卸売市場の再整備

(2) 担い手の確保・育成と収益性の高い農業の確立

本市農業の持続的発展に向けて、経営感覚を持った認定農業者をはじめ多様な担い手の確保・育成に取り組むとともに、地域の特性を生かした農産物の生産拡大やスマート農業やデジタル技術の活用、気候変動への対応を進めることで収益性の高い農業の確立を図ります。

- 多様な担い手の確保・育成(認定農業者・新規就農者等に対する支援 等)
- 地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約(農地利用集積事業 等)
- スマート農業の推進やデジタル技術の活用
- 需要に応じた米作りと園芸振興作物の生産拡大

(3) 農業生産基盤の整備による生産性の向上

農業の生産性の向上を図るため、ほ場の大区画化やスマート農業の導入に適した基盤整備に取り組むとともに、農業用水の安定供給に向け、農業水利施設の計画的な整備・更新に取り組めます。

- 土地改良事業の推進
- 大区画ほ場整備による生産性向上

(4) 多面的機能を活かした活力ある農村の形成

農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮のため、地域の共同活動や鳥獣被害が懸念される中山間地域等の農業生産活動を支援するとともに、防災・減災対策や生活環境の整備を進めます。また、地域資源を活かした都市と農村の交流の機会及び農村関係人口の創出により、豊かで活力ある農村の形成を目指します。

- 1 ● 多面的機能の維持・発揮に向けた支援
- 2 ● グリーンツーリズムの推進
- 3 ● 鳥獣被害対策
- 4 ● 防災重点農業用ため池整備
- 5 ● 快適な農村生活環境の維持と保全

6

7 (5) 森林資源の循環利用による林業の振興

8 森林の有する多面的機能を維持・発揮させるため、森林経営管理制度や森林経営計画に
9 基づく適切な森林整備を推進し、間伐材や地域産材の活用促進など、森林資源の循環利
10 用による林業の振興に取り組めます。

- 11 ● 森林経営管理制度の推進
- 12 ● 森林経営計画の推進

13

14

15

政策 06 産業振興と中心市街地の活性化

目指すまちや市民のくらしの将来像

地域企業が持続的に成長し、経済活力を維持しながら、先端産業の集積により魅力的なしごとが生まれるまち
地域独自の魅力ある集客機能が充実し、人が集い、思い出と愛着を育む中心市街地があるまち

■ 現状と課題

(1) 地域企業の持続的成長とイノベーションの促進

人口減少と少子高齢化を背景に地域の産業基盤が弱体化しており、限られた財源のなかで効果的な産業支援施策の選択と集中が求められています。漆器・酒などの伝統的地場産業の持続とあわせ、新たな産業創出に向けた取組も必要です。

(2) 多様な人材の活躍を支える雇用環境の整備

人口減少や若年層の流出により人手不足・後継者不在が深刻化しており、地域産業を支える多様な人材の確保・育成が急務となっています。女性の起業支援をはじめ、誰もが活躍しやすい社会環境と就労環境の整備に向けた取り組みが求められています。

(3) 企業立地環境の整備と新産業の集積

分譲可能な工業用地が不足しており、立地を希望する企業の受け皿が整っていない状況が続いています。また、若者が地域で働きたい、地域に残りたいと思うような仕事の選択肢が少なく、新工業団地の整備とスマートシティ AiCT のような IT・情報関連産業を含む企業誘致・集積の推進が、地域経済の活性化と若者の地元定着の両面から重要な課題となっています。

(4) 中心市街地の活力と魅力の再生

消費・体験の場が中心市街地以外に移行するなかで、地域への愛着や誇りを育む機会が失われつつあります。住民・事業者・行政が共通の将来像を持ち、魅力の豊富なエリアとして中心市街地の価値を高める取組が求められています。

■ 施策

(1) 地域企業の経営基盤強化とイノベーションの促進

市独自の経済指標に基づく分析を実施し、中小企業・小規模企業への支援を推進するとともに、伝統的な地場産業の持続的発展に必要な販路拡大や IT・情報関連サービスの活用により、地域企業の持続的成長とイノベーションの促進に取り組みます。

- 市独自の経済指標、経済分析の実施
- 補助金等商工業金融対策の推進
- 中小企業・小規模企業
- 地場製品の販促
- 地域企業による IT・情報関連サービス活用への支援

(2) 地域の産業を支える人材の確保・育成と誰もが活躍できる就労環境の整備・充実

地域産業を支える人材を確保・育成するため、雇用対策支援を推進するとともに、女性向け起業支援など、誰もが活躍できる社会環境と就労環境の整備・充実に取り組みます。

- 雇用対策支援の推進
- 女性向け起業支援

(3) 産業拠点の整備と企業誘致・集積

地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、新工業団地の整備を推進し企業誘致を図るとともに、会津大学やスマートシティ AiCT の存在を活かした IT・情報関連産業等の集積による産業拠点の形成に取り組みます。

- 新工業団地整備の推進
- 企業誘致の促進
- IT・情報関連産業等の集積

(4) 「魅力ある商機能」と「人」を重視した中心市街地の活性化

地域独自の魅力ある商機能の充実を図り、人が集い、回遊し、歩いて楽しいまちなかの創出により、思い出と愛着を育む中心市街地の活性化に取り組みます。

- 中心市街地の活性化

政策 07 観光の振興

目指すまちや市民
のくらしの将来像

いてみたいまち・来てよかったまち・もう一度いてみたいまち

■ 現状と課題

(1) 地域資源を活かした持続可能な観光の推進

鶴ヶ城、猪苗代湖、温泉地、まちなか観光など多様な地域資源を活用しながら、「会津まつり」に代表される祭りやイベント等による観光振興を図ってきたことで、滞在型観光が順調に増えています。一方、史跡若松城跡内の施設長寿命化や魅力創出、自然等を活かしたサステナブルツーリズムへの対策、「お日市」などの地域祭礼の継承が必要であり、観光入込の増加や平準化、観光産業の活性化につながる取組が求められています。

(2) 観光受入体制の充実と満足度向上

情報発信手法の改善や観光案内所等のデータ解析による人気スポット紹介、教育旅行誘致活動、さらには、駐車場やトイレなどの便益施設の管理など、受入体制は充実し、観光客の利便性は確保されています。一方、動画や SNS を活用したリアルタイムな情報発信や、教育旅行における学びのコンテンツ、地域住民と交流する体験型観光などの充実、市民のおもてなし意識の醸成、さらには、便益施設の適切な維持更新など、観光満足度の向上に向けた受入体制の更なる強化が求められています。

(3) 広域連携とインバウンド誘客の拡大

「極上の会津プロジェクト協議会」を中心として、会津 17 市町村の連携による広域観光推進やモデルルート提案、プロモーション強化により、観光客数はコロナ禍以降増加しているが、これまで以上に広域連携を強化し、滞在型観光の推進などによる観光消費額の向上や、冬季や平日などの観光需要の平準化を図る必要があります。

また、インバウンド誘客は台湾・タイ・欧米豪などをターゲットに魅力あるコンテンツを展開し、東山・芦ノ牧温泉などの宿泊者が過去最高を更新するなど、今後もこうした観光需要へ対応するとともに、圏域を超えた広域連携や閑散期・平日の誘客促進、インバウンド対策の

- 1 更なる強化など、地域一体となった推進体制の構築と地域への波及効果を含めた観光消
- 2 費額の拡大が求められています。
- 3
- 4

■ 施策

(1) 地域資源を活用した持続する観光振興

会津若松らしい景観の形成や歴史的・文化的資源や自然資源、温泉地、まちなか観光などのブラッシュアップにより観光資源の高付加価値化を図りながら、本市の多様な地域資源を活用し、来訪者の定着や再訪につながる持続可能な観光振興に取り組みます。

また、歴史的・文化的資源や自然資源、温泉地、まちなか観光、地域の祭礼など、本市の多様な地域資源を保存・活用し、四季を通じ、切れ目のない観光振興に取り組みます。

- 歴史的・文化的な資源・資産の保存・活用
- 自然資源等の活用
- 温泉地域の活性化
- 祭礼等の継承と活用による賑わいの創出

(2) 観光の質と満足度を高める受入体制の整備

観光案内機能や便益施設の充実、情報発信の高度化などにより、来訪者が快適に周遊・滞在できる受入体制の整備を進め、観光の質と満足度の向上に取り組みます。

また、観光案内機能や便益施設の充実、情報発信の高度化などにより、来訪者が快適に周遊・滞在できる、観光の質と満足度を高める受入体制の整備に取り組みます。

- 各種データに基づいた効果的な情報発信と誘客
- 教育旅行誘致の推進
- 観光案内機能と便益施設の充実
- 体験等コンテンツの開発や充実
- 観光地としての市民等意識の高揚
- フィルムコミッションの推進
- 観光推進組織との連携

(3) 広域観光・インバウンド誘客の推進

周辺地域と連携した広域的な周遊ルートの形成や、海外需要を見据えた情報発信・受入体制の充実により、広域観光およびインバウンド誘客を推進し、観光需要の拡大と地域への波及効果の向上に取り組みます。

また、広域連携による新たな周遊ルートの創出や、インバウンドのニーズを捉えた情報発信及び受入体制の充実により、広域観光およびインバウンド誘客を推進します。

- 周辺地域等と連携した広域観光の推進
- 情報発信や受入体制の充実によるインバウンド誘客の推進

1 ● インバウンドの周遊拡大による観光消費額の向上

2

3

政策 08 健康・医療・福祉の充実

目指すまちや市民 のくらしの将来像

市民の健康づくりを地域全体で支え、誰もが健康でいきいきと暮らすことができるまち
誰もが安心して暮らせるよう、地域で支えあえるまち
介護予防の取組や地域の支援体制が充実し、住み慣れた地域で自分らしい生活が続けることができるまち
障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合い、共に生きることができるまち

■ 現状と課題

(1) 生活習慣の改善と地域医療体制の確保

高齢化や生活スタイルの変化等に伴い生活習慣病の有病者は増加しており、生活習慣の改善と疾病の早期予防・重症化防止が課題となっています。一方、小児科をはじめとする医療従事者の不足が深刻化しており、持続可能な地域医療体制の確保が求められています。

(2) 地域の支え合いと包括的な相談支援体制の充実

少子高齢化やライフスタイルの多様化などにより地域活動の担い手不足が深刻化し、住民同士の支え合いの基盤が弱まっています。また、複雑化・複合化する地域生活課題に対し、多機関が連携した包括的な相談支援体制の充実・強化が求められています。

(3) 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境の整備

高齢化率が全国平均を上回るペースで進行しており、ひとり暮らしの高齢者や認知症の高齢者の増加も見込まれています。介護人材が不足するなかで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境の整備が必要です。

(4) 障がいのある方の地域生活を支える環境の整備

加齢による障がいの重度化や支援対象の拡大等により、サービス提供体制や相談支援体制のさらなる充実が求められています。事業所の人材不足や家族の高齢化も進むなかで、地域での自立した生活を支える環境の整備が急務となっています。

■ 施策

(1) 健康づくりの推進・地域医療体制の確保

市民一人ひとりが健康で充実した生活を送れるよう、健康づくりを推進するとともに、医療従事者の確保や救急医療体制など地域医療体制の確保に取り組めます。

- より良い生活習慣の獲得及び生活習慣病の発症予防と重症化予防
- 予防接種等による感染症対策の推進
- 医療従事者の確保及び救急医療を含めた地域医療体制の確保
- 医療保険制度の安定的な運営

(2) 地域福祉の充実

住民同士の支えあいを促進するとともに、複雑化・複合化した地域生活課題に対応するための包括的な相談支援体制を強化します。

- 地域の支えあいの推進
- 地域生活課題を抱える方への支援

(3) 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域で高齢者を支える体制や介護サービス等の充実を図ります。また、地域での介護予防活動の推進や介護人材の確保、認知症への対策などにも取り組めます。

- 地域包括支援センター等による高齢者支援
- 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供
- 介護予防の推進

(4) 障がい者福祉の充実

障がいのある方が地域で自立した生活を送れるよう、サービス提供体制や相談支援体制の充実を図り、共生社会の実現を目指します。

- 地域生活支援拠点等の拡充などによるサービス提供体制の充実
- 基幹相談支援センターの機能強化等による相談支援体制の充実

政策 09 脱炭素・循環型社会の実現と環境との共生

目指すまちや市民のくらしの将来像	豊かな自然環境の保全・活用と、脱炭素・資源循環型社会の実現により、市民一人ひとりが環境と共生するまち
------------------	--

■ 現状と課題

(1) ゼロカーボン実現に向けた取り組みの促進

脱炭素への市民・事業者の認知・行動は広がりつつあるものの、2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロの実現のためには、あらゆる主体が理解を深め、取組を加速していく必要があります。特に、再生可能エネルギーの導入に際しては、地域住民との丁寧な合意形成が必要です。

(2) 豊かな自然環境の保全と次世代への継承

ラムサール条約湿地に登録された猪苗代湖など恵まれた自然環境を有する一方、保全活動への市民参加や生物多様性への関心がいまだ限られている状況です。森林の多面的機能の維持とあわせ、市民の環境意識の醸成と保全活動の広がりが求められています。

(3) 生活環境の保全と地域の美化活動の維持

公害や生活環境、ポイ捨てなどは高度経済成長期と比較して大きく改善し、市内に深刻な問題はない状況にあります。しかし、一部ではポイ捨てや不適切な野焼きが続いていることや、環境基準内であっても騒音・悪臭等に関する苦情があります。また、高齢化と人口減少により、環境美化活動の担い手不足が課題となっています。

(4) ごみの減量化・資源化と適切な廃棄物処理

資源化品目の拡大やごみ処理手数料制度の導入など、ごみの分別と減量を一定程度進めることができたが、その成果が明らかになっていない段階にあることから、ごみの分別と減量をすべての市民・事業者による継続的な取組とするため、各制度の浸透・定着が必要です。また、ごみ排出者となる市の人口や、し尿くみ取り利用者が減少する中、ごみ・し尿の持

- 1 続可能な処理体制を構築するため、受益者負担の適正化、収集運搬の合理化、広域での
- 2 効率的な処理体制の維持を進めていく必要があります。
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

■ 施策

(1) 脱炭素社会の形成推進

住みよい環境を未来の世代に引き継ぐため、市民・事業者の理解を深めながら、省エネルギーや電化、再生可能エネルギーの地産地消を推進し、脱炭素社会の形成を推進します。

- 脱炭素推進に向けた理解促進、連携体制構築、取組の支援
- 地域共生型再生可能エネルギーの導入推進
- あらゆる主体における環境行動の実践と連携

(2) 豊かな自然環境の保全・活用

猪苗代湖をはじめとした豊かな自然を次世代に継承するため、市民の理解・参加により保全活動を推進し、自然環境と野生生物の保全に取り組みます。

- 自然環境や野生生物の保全
- 環境意識の啓発と学習機会の提供
- 猪苗代湖の「保全・再生」、「ワイズユース」、「交流・学習」

(3) 快適な生活環境の保全

公害や生活環境の問題の防止に努め、地域における美化活動とトラブル防止を推進することで、市民が快適に暮らせる環境を維持します。

- 公害や生活環境の調査と保全
- 生活環境の美化推進
- 機能的で衛生的なごみステーションの設置支援

(4) 資源循環型社会の形成推進

廃棄物・し尿を適切に処理する持続可能な体制を構築するとともに、ごみ処理手数料制度を適切に運用することで、ごみの発生抑制、再利用、再資源化、素材代替を推進し、資源循環型の持続可能な社会を目指します。

- 廃棄物・し尿の持続可能な収集・運搬・処理体制構築
- ごみ処理手数料制度の適切な運用
- 3R+Renewable の推進

政策 10 市民生活の安全の確保と地域防災力の強化

目指すまちや市民のくらしの将来像	交通安全や防犯、市民相談体制などが充実し、市民を守り支えることで、誰もが安全・安心に生活できるまち 高い防災意識と充実した防災体制・インフラにより、災害被害を最小限に抑え、誰もが安全・安心に暮らせるまち
------------------	--

■ 現状と課題

(1) 交通安全意識の向上と事故防止対策の推進

交通事故件数は長期的に減少傾向にあるものの、若年運転者による事故やこども・高齢歩行者の被害が依然として見られます。交通事故は、様々な道路利用者に起因するものであることから、自動車運転者をはじめ、自転車利用者や歩行者それぞれが交通ルールを遵守し、道路を利用する必要があります。

(2) 地域の防犯力強化と市民相談体制の充実

刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、窃盗犯の高止まりや新たな手口による犯罪の増加が懸念されます。多様化・複雑化する消費者相談などにも対応できる、市民に寄り添った相談支援体制の整備が求められています。

(3) 自助・共助による地域防災力の底上げ

自主防災組織は、増加傾向にあるものの、全市的な取組とはなっておらず、市民一人ひとりの更なる防災意識の向上と自助・共助の取組促進が必要です。消防団員をはじめとした地域防災の担い手の育成確保を進め、誰一人取り残されない持続可能な地域防災体制の構築が急務です。

(4) 気候変動を踏まえた総合的な治水対策

気候変動による線状降水帯の発生や土地利用の変化によって新たな浸水リスクが生じており、河川・雨水幹線の整備やハザードマップの更新、防災情報提供や住民啓発など、総合的な治水対策の推進が求められています。

■ 施策

(1) 交通安全意識の向上と事故防止対策の推進

交通事故のない安全なまちを目指し、市民や関係団体と連携し、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚と交通安全環境の充実を図ります。

- 自転車マナーアップや高齢者交通事故防止啓発などの市交通安全対策協議会活動の推進
- 警察署や交通安全関係団体と連携した啓発活動並びに交通安全施設の整備の推進
- 交通安全教育の充実

(2) 地域の防犯力強化と市民相談体制の充実

市民が安心して暮らせる地域社会を実現するため、関係機関と連携した防犯活動と犯罪被害の未然防止に努めるとともに、多様化・複雑化する相談に対応できる相談支援体制の充実を図ります。

- 防犯灯や防犯カメラなど地域の防犯環境の充実
- 防犯関係団体と連携した盗難防止等の啓発
- 暴力追放活動の推進
- 消費者相談の充実・体制強化及び安全確保地域協議会との連携

(3) 防災意識の向上と誰一人取り残されない地域防災力の強化

市民一人ひとりの防災意識を高め、自助・共助の取組を促進するとともに、自主防災組織の育成や避難所環境の充実、消防団の活動支援などを通じて、誰一人取り残されない地域防災体制の構築に取り組みます。

- 市民の防災意識向上と地域共助の促進
- 避難所環境および情報伝達体制の充実
- 持続可能な消防体制の構築と消防資器材等の充実

(4) 気候変動に対応した総合的な治水対策の推進

頻発・激甚化する豪雨災害から市民の生命と財産を守るため、河川・水路の計画的な整備や雨水貯留施設の導入など、総合的な治水対策を推進します。

- 治水施設の整備及び流下能力を確保する河川の適切な維持管理
- 雨水流出抑制対策の促進
- ハザードマップによる浸水想定区域や避難場所等の情報提供
- ソフト対策との連携による総合的な治水対策の推進

政策 11 都市づくり・景観形成と鶴ヶ城周辺エリア デザインの推進

目指すまちや市民 のくらしの将来像	「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりと地域の特性を活かした景観形成により、みんなが愛着と誇りを持てるまち 鶴ヶ城を核として、人が集い、賑わいが創出されるまち
----------------------	---

■ 現状と課題

(1) 人口減少を見据えた持続可能な土地利用の誘導

人口減少に伴う空家・空き地の増加や市街地の低密度化が進んでおり、都市機能の維持と公共サービスの効率的な提供が難しくなりつつあります。居住・都市機能の適切な誘導や建築確認、開発許可制度に基づく規制、国土調査による良好で安全な住環境の確保が求められています。

(2) 地域特性を活かした良好な景観の形成と保全

大規模建築や屋外広告物が景観に影響を及ぼしており、また、歴史的建造物の活用や伝統的行事の継承も後継者不足などから困難になりつつあります。景観計画に基づく適切な誘導と景観重点地区の保全・活用を推進していく必要があります。

(3) 鶴ヶ城周辺エリアの魅力向上と拠点形成

鶴ヶ城周辺エリアは本市の魅力と活力の向上を牽引する重要な拠点ですが、一方で中心市街地での人口減少や活力低下が懸念されており、市民・事業者とともに「100 年先を見据えた将来像」を共有しながら、歴史・文化を活かした持続可能な都市拠点の形成を推進していく必要があります。

■ 施策

(1) 適正な土地利用の誘導・促進

持続可能で効率的な都市構造を実現するため、居住機能や都市機能の誘導を進めるとともに、建築確認、開発許可制度に基づく規制や国土調査の推進により、良好で安全な居住環境の確保に取り組みます。

- 都市構造の最適化と機能誘導
- 都市インフラに係る GIS の推進と利便性の向上
- 建築確認、開発許可制度に基づく規制

(2) 自然、歴史、市街地の特性を活かした景観の形成

まちの魅力や付加価値を高めるため、本市固有の自然や歴史、市街地の特性を活かした良好な景観の形成や歴史的風致の維持・向上に取り組みます。

- 市全域を対象とする景観計画に基づく景観形成
- 景観重点地区における景観形成の推進
- 歴史まちづくりの推進

(3) 市民協働・官民連携による鶴ヶ城周辺エリアデザインの策定・推進

本市の今後 100 年を見据えたまちづくりの核となる鶴ヶ城周辺エリアにおいて、市民・事業者との協働により長期的ビジョンを共有し、歴史と文化を活かし、次世代へ継承する持続可能な都市拠点の形成を推進します。

- 鶴ヶ城周辺エリアデザインの検討
- 県立病院跡地の利活用

1 政策 12 快適な住環境の形成

2

目指すまちや市民 のくらしの将来像	住環境や公園が整備され、誰もが安心して快適に住み続けられるまち
----------------------	---------------------------------

3

4 ■ 現状と課題

5 (1) 多様化する住宅課題への包括的な対応

6 人口減少に伴う空家の増加や、住宅の確保が困難な要配慮者への支援が課題となってい
7 ます。既存住宅の耐震・省エネ・バリアフリー化推進や市営住宅の適正管理など、住環境を
8 めぐる多様な課題に対する包括的な対応が必要です。

9

10 (2) 公園施設の適切な管理と憩いの場の充実

11 公園施設の設置から 30 年以上が経過したものが約 5 割を占めており、遊具等の老朽化
12 に対する安全管理が急務となっています。緑化活動の担い手の高齢化も進むなかで、民間
13 活力を活用した持続可能な公園管理の仕組みづくりが求められています。

14

15

16

17

18

19

20

21

■ 施策

(1) 誰もが安心して暮らせる住まいづくり

誰もが安心して暮らせる住環境の形成を目指し、住宅確保要配慮者への支援の充実や既存住宅の質の向上、空家等への対策を推進するとともに、市営住宅の適正管理や住宅地の安全確保に取り組みます。

- 総合的・包括的な居住支援体制の整備
- 耐震・省エネ・バリアフリー化などの住宅の質向上の支援
- 空家発生の抑制と適正管理の促進
- 将来世代に継承する市営住宅ストックの検討
- 盛土等防災対策事業の推進

(2) 花と緑にあふれる憩いの場の創出

都市公園や緑地などの公園施設の整備や長寿命化を計画的に進めるとともに、民間活力の導入や市民協働により、安全で魅力ある憩いの場の創出に取り組みます。

- あいづ総合運動公園や扇町地区内公園の整備と機能強化
- 鶴ヶ城公園の保全と利活用の推進
- 公園施設の長寿命化の推進
- 農村公園の適切な維持管理

政策 13 道路・交通ネットワークの維持・整備

目指すまちや市民
のくらしの将来像

すべての人が安全で快適に移動できる道路が整備されているまち
公共交通の再構築と活性化により、誰もが気軽に移動できるまち

■ 現状と課題

(1) 広域道路ネットワークの整備と将来のモビリティサービスへの対応

災害への備えや、生産性の向上、地域経済活動の拡大につながる高速道路、高規格道路などの整備による道路ネットワークの機能強化が重要な課題となっています。将来実現が予想される新モビリティサービスへの対応検討も求められています。

(2) 誰もが安全・快適に移動できる道路環境の確保

高齢者・障がい者・子育て世代など誰もが安心して移動できる歩行者空間の整備が求められており、バリアフリー化の推進が課題となっています。通学路の安全対策や交差点改良が必要です。

(3) 持続可能な除雪体制の構築・強化

観測史上最大の積雪を記録するなど、豪雪による市民生活への影響が改めて浮き彫りになっています。除雪事業者・オペレーターの減少と機械の老朽化により将来の体制維持が懸念されており、持続可能な除雪体制の構築と高齢者世帯への支援強化が求められています。

(4) 公共交通ネットワークの再構築と会津若松駅前整備

利用者の減少と運転手不足により公共交通ネットワークの維持が困難な状況となっており、路線バスの再編や地域内交通サービスの充実、新たなモビリティサービスの推進等が必要となっています。会津若松駅前の安全性・利便性向上に向けた整備とあわせ、交通結節点機能の強化が求められています。

■ 施策

(1) 広域連携と持続可能な維持管理を支える道路ネットワークの整備

広域的な移動や物流を支える高速道路、高規格道路、国道、県道の整備に向けた関係機関との連携を強化するとともに、都市計画道路や幹線市道等の整備を推進し、地域発展のための道路ネットワークの構築に取り組みます。また、新たなモビリティサービスの導入検討に取り組みます。

- 高速道路、高規格道路ネットワークの構築に向けた関係機関との連携
- 国道、県道の整備促進に向けた関係機関との連携
- 都市計画道路や幹線市道等の整備
- 新モビリティサービスの推進

(2) 安全で快適な道路環境の確保

すべての人が安全・快適に移動できるよう、道路の維持修繕を計画的に進めるとともに、バリアフリー化や歩行者空間の整備を推進し、人にやさしい道路環境の創出に取り組みます。

- 人にやさしいみちづくり、道路交通バリアフリーの推進
- 歩道空間の利活用(ほこみち等)の推進
- 市道の維持修繕、舗装整備

(3) 冬季における円滑な道路環境の確保

冬期の市民生活や経済活動を支える道路交通を確保するため、担い手の育成や除雪機械の確保などにより持続可能な除雪体制を構築するとともに、国や県と連携した除雪体制の強化を図ることにより、安全で円滑な道路環境の維持に取り組みます。

- 持続可能な除雪体制の構築、国・県との連携による除雪対策の推進
- 消融雪施設や防雪柵の整備
- 地域コミュニティによるボランティア活動や民間団体等の支援への助成

(4) 公共交通ネットワークの再構築と会津若松駅前の整備

市民の移動手段を確保し、持続可能な公共交通を実現するため、地域公共交通にかかる会議や委員会を設置し、路線バス等の再編や地域内交通サービスの総合利用、新モビリティサービスを推進するとともに、鉄道の利活用支援や本市の玄関口として人と情報が交流する会津若松駅前の整備により都市の再生に取り組みます。

- 1 ● 地域公共交通にかかる会議や委員会の設置
- 2 ● 路線バス等の再編を踏まえた地域内の交通サービスの総合利用、新モビリティサービスの推進
- 3
- 4 ● 鉄道の利活用及び事業者への支援
- 5 ● 会津若松駅前整備の推進
- 6 ● 河東地域内交通運営支援
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

政策 14 上下水道サービスの安定的な提供

目指すまちや市民のくらしの将来像	安全な水道水の安定供給と適切な汚水処理により、衛生的で健康的な生活を支えるまち
------------------	---

■ 現状と課題

(1) 安全で安定した水道水の供給と災害対応力の強化

老朽化が進む水道管路・施設が増加し、漏水や耐震性不足が課題となっています。また、安全で良質な水道水を供給するため、原水水質の変化に対応した水質管理が必要になっています。さらに、大規模災害時にも安定した給水を確保できるよう、施設の計画的な更新及び耐震化とバックアップ機能の拡充を図る必要があります。

(2) 下水道の整備推進と施設の適切な維持管理

下水道普及率は向上しているものの、未整備地域や単独処理浄化槽からの転換が未完了の地区がいまだ残っています。整備開始から 50 年以上を経過した施設の老朽化対応と、地域特性に応じた効率的な汚水処理体制の構築が必要です。

(3) 人口減少を見据えた経営基盤の強化

人口減少に伴う水需要や料金収入の減少が見込まれる一方、施設の更新・維持管理費は増大しており、事業の収益基盤への影響が懸念されます。将来を見据えた適正な料金水準の検討及び公民連携・DX推進による経営の効率化と持続性の確保が急務です。

(4) 給水区域外を含む飲料水供給体制の確保

山間部等を中心に整備を進めてきた簡易水道について、既整備地区でも設備更新の時期が近づいています。だれもが住み慣れた地域で安定的な飲料水を確保できるよう、小規模施設の効率的な維持管理と持続可能な体制構築が求められています。

■ 施策

(1) 水道施設の強靱化と水質管理の強化

安全な水道水の安定供給を目指し、老朽化した水道施設・管路の更新・耐震化を推進するとともに、災害時にも給水できるバックアップ機能の拡充に取り組めます。

- 老朽化した水道施設・管路の更新
- 水道施設・管路の耐震化の推進
- 漏水管理体制の強化
- 災害時給水拠点の拡充
- 水質管理の強化

(2) 汚水処理の推進による生活環境と水質の保全

下水道利用の促進を図るとともに、地域特性に応じた汚水処理の推進や、老朽化した施設・管路の計画的な更新により、効率的で持続可能な汚水処理体制の構築に取り組めます。

- 下水道利用の推進
- 地域に適した汚水処理の推進
- 老朽化した下水道施設・管路の更新

(3) 経営基盤の強化と事業運営の効率化

上下水道事業を継続的に運営するために、計画的に施設の更新・整備・維持管理などを推進し、健全な経営状況の維持に取り組めます。

- 人口減少に対応した施設の再構築
- 公民連携の推進
- 水道 DX の推進
- 広域的な連携の強化
- 適正な水道料金・下水道使用料の設定

(4) 水道事業の給水区域以外の飲料水対策

給水区域外を含めた安定的な水供給体制の構築を目指し、小規模施設の効率的な維持管理や更新、地域の実情に応じた持続可能な飲料水確保に取り組めます。

- 市営簡易水道事業の維持管理
- 飲料水対策事業の推進

政策 15 市民協働の推進と地域コミュニティの維持・発展

目指すまちや市民のくらしの将来像	市民一人ひとりの地域社会への参画と、多様なつながりによる主体的な地域活動により、賑わいとふれあいにあふれるまち
------------------	---

■ 現状と課題

(1) 多様な主体の参画による協働の推進

市民活動団体と行政による市民協働は一定程度進んできたものの、若者や移住者など多様な主体の地域活動への参画は限られています。市民・行政・議会がそれぞれの役割を果たしながら、持続可能な地域づくりを進める仕組みの充実が求められています。

(2) 地域コミュニティの活性化と活動支援の充実

町内会活動等への支援により高い町内会加入率を誇る一方、少子高齢化やライフスタイルの多様化等による担い手不足により地域活動の継続が困難になりつつあります。とりわけ、地域のことを住民自らが実行できる地域運営組織の設立、維持、活性化に向け、人材・財政・情報面での多様な支援強化とともに、中間支援組織の整備など活動を後押しする仕組みづくりが求められています。

(3) 若い世代の地域参画と地域運営の効率化

地域運営組織の設立が進んではいるものの、各地域の地域活動への若者の参加が少なく、担い手の固定化・高齢化が進んでいます。若者のニーズに応じたイベントの開催や若者が主体的に企画運営する機会の創設が必要です。デジタルツールの活用や作業の効率化等によって地域運営の負担を軽減し、若い世代が関わりやすい環境をつくることが地域コミュニティ維持のために求められます。

(4) あらゆる世代・立場が支え合う地域社会の形成

地域によっては地域活動への参加者が増えつつありますが、ライフスタイルの多様化や新型コロナウイルス感染症等の影響で住民同士のつながりや地域の支え合いが希薄化して

- 1 おり、見守りや生活支援の不足が顕在化しています。障がいのある方や高齢者を含むあら
- 2 ゆる市民が地域活動に参加し、互いに支え合える仕組みづくりが必要です。

3

4

5

6

7

8

9

■ 施策

(1) 市民活動・協働の促進

市民活動団体と行政、多様な主体が連携・協働しやすい環境を整備するため、提案型協働事業や市民活動団体への支援を通じた協働の機会創出と、自治基本条例の理念に基づく市民主体のまちづくりを推進します。

- 提案型協働事業や市民活動団体支援などによる協働の機会の創出
- 自治基本条例の周知・啓発

(2) 地域主体のまちづくりの推進

地域が主体となったまちづくりを推進するため、地域運営組織の設立、維持、活性化に向け、人材・財政・情報面での多様な支援を強化するとともに、地域運営組織を支援する中間支援組織の設立や地域行事・イベント等の地域づくり活動を支援します。

- 地域運営組織人的支援、財政支援、情報支援などの多様な支援強化
- 地域運営組織等を支援する中間支援組織の設立
- 地域行事・イベントなどの地域づくり活動の支援

(3) 地域コミュニティへの支援と地域を担う人材の育成

若い世代が地域活動に参加しやすい環境を整備するため、地域運営の効率化・負担軽減を進めるとともに、デジタルツールの提供やデジタル活用を支える人材の育成、社会教育を通じた地域コミュニティの活性化に取り組みます。

- 地域運営を担う人材の負担軽減に資する業務削減や効率化
- 地域運営で使えるデジタルツール提供とデジタル活用を支える人材の育成
- 社会教育を通じた地域コミュニティの活性化と若者の主体的な活動機会の創設

(4) 多様な主体が参画・交流する「支え合い」の仕組みづくり

あらゆる世代や立場の方が地域活動に参加し、互いに支え合える地域社会を実現するため、地域住民・団体・関係機関等の連携強化や、多様な主体が交流・協働できる仕組みづくりを推進します。

- 地域住民や団体、関係機関等による地域支援ネットワークの強化
- あらゆる世代、主体が地域活動に参加し、支え合うための仕組みづくり

政策 16 多様性の尊重と男女共同参画・多文化共生理解の推進

目指すまちや市民のくらしの将来像	多様性を認め合い、一人ひとりがいきいきと自分らしく生きられるまち
------------------	----------------------------------

■ 現状と課題

(1) 性別にかかわらず活躍できる社会の実現

性別役割分担意識の解消や地域や企業における女性活躍推進など、男女共同参画社会づくり徐々に進んできているものの、審議会・管理職など政策・意思決定の場にしめる女性の割合が低い状況が続いています。男性の育児参加を阻む職場風土の改善や、性的マイノリティを含む多様な生き方への理解促進と相談支援体制の充実が求められています。

(2) 共生社会の実現に向けた理解促進と権利擁護

障がいのある方への差別意識や接し方への戸惑いをなくすために、ノーマライゼーションの理念をさらに浸透させていく必要があります。成年後見制度の担い手不足や虐待・犯罪被害への対応強化など、権利擁護の仕組みの充実も急務となっています。

(3) 在住外国人の生活支援と多文化共生の促進

在住外国人が増加するなかで、必要な情報が届かず地域で孤立するリスクが高まっています。多言語による生活支援の充実とともに、異文化理解・国際交流の促進を通じて、市民の多様性受容力を高めていくことが求められています。

■ 施策

(1) 男女共同参画の推進と多様性の尊重

すべての人が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて、男女共同参画意識の醸成と事業者・団体における取り組みの促進を図るとともに、多様な価値観や背景を持つ人々が互いを尊重し、それぞれの能力や経験を生かして活躍できる地域社会の実現に取り組みます。

- 多様な生き方の理解促進と共同参画
- 事業者や団体における男女共同参画の奨励

(2) 社会的弱者への理解促進と虐待の防止・対応

障がいのある方や支援を必要とする方が地域で安心して暮らせるよう、ノーマライゼーションを浸透させ、共生社会への理解促進を図るとともに、成年後見制度の担い手確保や虐待防止・被害者支援体制の強化に取り組みます。

- 共生社会への理解促進と人権擁護
- 虐待防止と被害者支援体制の強化
- 権利擁護の担い手確保

(3) 国際交流の推進と多文化共生に向けた理解促進

在住外国人が地域で孤立することなく安心して生活できるよう、多言語による情報提供や生活支援を充実させるとともに、市民との相互理解と異文化交流を促進します。また、多角的な視野を持った人材の育成や友好都市との交流を推進します。

- 在住外国人への生活支援と理解促進
- 友好都市との交流による国際交流の推進

政策 17 魅力発信・移住定住の推進

目指すまちや市民 のくらしの将来像	まちの魅力の発信により、人や文化、経済での交流が進み、将来にわたって活力がわきあがるまち
----------------------	--

■ 現状と課題

(1) 多様なメディアを活用した効果的な情報発信

広報紙の配布体制の維持が困難になるとともに、市ホームページの利便性や認知度にも課題が残っています。SNS・デジタル媒体の活用拡大と地域の価値や話題性のある出来事などの情報収集による広聴活動を進めながら、まちの魅力を発信できる担い手の育成・確保が求められています。

(2) 交流事業とふるさと納税を通じた関係人口の創出

ふるさと納税は対外的な関心の高まりが見られる一方、関与が一過性にとどまりやすく継続的なつながりの構築が課題となっています。本市ゆかりの自治体等との交流など、関係人口の創出につながる仕組みづくりが必要です。また、被爆地との交流などを通して、引き続き核兵器の廃絶と平和意識の醸成が必要です。

(3) 移住促進と受入環境の整備

首都圏等での二地域居住・田舎暮らし志向の高まりにより、本市への移住関心層の拡大が期待されています。移住関心者が関心を持ち、行動につながる情報の発信や継続的なアプローチと仕事や住環境をはじめとする受入環境の整備が急務となっています。

■ 施策

(1) まちの魅力の発信強化

広報紙の配布体制の維持や見直し、市ホームページの利便性向上、デジタル媒体の活用拡大など、多様な情報発信手段の整備を進めるとともに、まちの魅力など情報を集める広聴活動の充実や発信する担い手の育成・確保に取り組めます。

- 広報紙のデジタル化
- SNS 広報の強化
- ホームページのリニューアル

(2) 交流の促進による「関係人口」の創出

姉妹都市や本市ゆかりの自治体等との交流を推進するとともに、ふるさと納税制度・企業版ふるさと納税制度を契機として本市との継続的なつながりを持つ関係人口の創出に取り組めます。

- ゆかりの自治体等との都市間、地域間交流事業の推進
- 他地域との交流による平和意識の啓発
- ふるさと納税制度を契機とした関係人口の創出
- 企業版ふるさと納税制度を活用した関係人口の創出
- 被爆地との交流などによる平和意識の啓発

(3) 移住・定住の推進と受入環境の整備

移住支援金等の支援制度の周知・利用促進や移住関心者への継続的なアプローチを進めるとともに、仕事や住環境をはじめとする受入環境の整備に取り組めます。

- 移住支援金等の支援制度の周知・利用促進
- 定住・二地域居住推進協議会との連携強化
- 移住・二地域居住等に資する環境整備の推進

政策 18 市民に寄り添った行政サービスの提供と 持続可能な行政運営の推進

目指すまちや市民 のくらしの将来像	市民とのコミュニケーションを深めることで、多様なニーズに寄り添い、求められる行政サービスを提供し続けられるまち 社会経済状況の変化に対応し、限られた行政資源で最大の効果を生み出しながら、市民に信頼される行政運営を実現するまち
----------------------	---

■ 現状と課題

(1) 市民との双方向コミュニケーションの充実

市政情報の認知度が低く、広報紙の配布体制の維持も困難になりつつあることから、多様化する市民ニーズを迅速・的確に把握するため、様々な広聴手法の活用が重要です。また、ライフスタイルの変化により、市民が必要とする情報に確実にアクセスできる多様な手法による広報の充実が求められています。

(2) デジタル化と対面支援を組み合わせた行政サービスの向上

デジタル化等による「書かない」「行かない」行政手続きが求められている一方、複雑な課題を抱える市民への相談支援や地域住民との協働による地域課題の解決等では、対面による顔の見える対応が求められています。窓口での丁寧な対応による市民負担の軽減も引き続き重要な課題となっています。

(3) 戦略的な行政マネジメントと公共施設の適正管理

人口規模の減少をはじめとした社会経済情勢の変化が著しいなかで、限られた行政資源を効果的に配分する戦略的なマネジメント確立が不可欠です。

(4) 職員採用難と業務量増加・業務高度化への対応

少子化や民間企業との競合、若者の価値観の変化等により職員の確保が難しくなるなかで、業務の質も高度化しており、職員一人ひとりの着実なレベルアップを図るだけでなく、全庁的に職員体制に見合った業務量への見直しが必要となっています。職員が意欲をもって働き続けられるよう自律的なキャリア形成を支援しながら、長時間労働を前提としない働き方への抜本的な見直しが不可欠となっています。

■ 施策

(1) 市民と行政とのコミュニケーションの深化

市民の多様なニーズや意見を市政に反映させるため、様々な広聴手法を活用した市民意見の把握と、市政情報を効果的に届けるための広報の強化に取り組みます。

- 多様な広聴手法による市民意見の把握
- 組織一体となった広報体制の強化

(2) 利便性の高い行政サービスの提供

デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上を図りながら、窓口での丁寧な対応や相談支援など、市民に寄り添ったサービスの提供を推進します。

- デジタル化による行政サービスへのアクセス向上
- 市民に寄り添った窓口・対面サービスの展開
- 斎場・墓地等の適正な運営・管理

(3) 社会の変化に対応した行政運営の最適化と公正・透明な行政事務の推進

限られた行政資源で最大の効果を発揮するため、デジタル技術を活用した業務プロセスの变革と戦略的な行政マネジメントを確立します。

- デジタル技術を活用した行政運営・行政事務の効率化
- 行政資源に応じたアウトソーシング等のサービス提供体制の構築
- データ等に基づく政策の展開
- 公共施設の規模最適化と効率的かつ持続可能な管理

(4) 市民に信頼され、期待される人材の確保・育成と働きたい職場環境の整備

市民に信頼される行政サービスを持続的に提供するため、多様な人材を確保できる採用制度を構築しながら、職員の育成に取り組むとともに、働きたいと思える職場環境の整備に取り組みます。

- データに基づいた政策立案能力の強化
- 多様な採用試験の実施と高い能力と意欲を持った職員の育成
- 働き方改革による業務改革の推進

政策 19 健全な財政運営と公共施設マネジメントの推進

目指すまちや市民のくらしの将来像	健全な財政運営と適正な税収の確保により、持続可能で安定した行財政基盤を構築し、公共施設等の適正な維持管理と有効活用が図られているまち
------------------	--

■ 現状と課題

(1) 持続可能な財政基盤の確立

人口減少の影響から市税収入の伸びは限定的である一方で、高齢化の進展などにより扶助費等の義務的経費の増加が続いています。公共施設等の更新需要や維持管理費の増大が見込まれる中で、中期財政見通しに基づく安定的な財源確保と行財政改革の推進による効率的な財政運営が必要となっています。

(2) 公平・公正な課税と利便性の高い納税環境の整備

税申告や納税のオンライン化・キャッシュレス化など「行かない窓口」の実現に向けた取組を進める中で、法令に基づく適正な課税と公平・公正性の確保のもと、市税収入の高い徴収率を維持し続けてきました。今後は人口減少による税収減が見込まれる中、適正な課税に基づく税収の確保や納税者への丁寧な対応、更なる徴収率の向上が求められています。

(3) 公共施設等の最適化と市有財産の有効活用

建築施設整備から 40 年以上が経過した公共施設等が多くを占め、老朽化による更新需要が集中する時期を迎えていることへの対応が喫緊の課題となっています。今後、人口減少が進む中、限られた財源で全てを更新することは困難であり、総合管理計画等に基づき、公共施設等の総量の最適化、計画的な維持管理とともに、市有財産の有効活用を図る必要があります。

■ 施策

(1) 将来を見据えた健全で持続可能な財政運営

将にわたり安定した行政サービスを提供し続けるため、中期財政見通しを踏まえた予算編成や実質公債費比率による市債管理を行うとともに、財政調整基金残高を適正に確保し、健全で持続可能な財政基盤を確立します。

- 中期財政見通しを踏まえた予算編成
- 実質公債費比率による市債管理
- 財政調整基金の適正残高の確保

(2) 公平・公正な課税と適正な税収の確保

公平・公正な課税の推進や適正な税収の確保、納税者の利便性の向上を図るため、適正な課税・徴収事務の実施や、税証明のコンビニ交付をはじめとする申告・納税などに係る手続のデジタル化の推進に取り組みます。

- 適正な課税・徴収事務の実施
- 税務手続のデジタル化の推進

(3) 公共施設マネジメントの推進と市有財産の有効活用

限られた財源の中で、将来にわたって最適な公共サービスを提供するため、必要な公共施設等の適切な維持整備を行いつつ、施設機能の再編や集約等化などによる施設総量の最適化を推進するとともに、公共施設の計画的な維持管理及び市有財産の適切な管理と有効活用に取り組みます。

- 公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントの推進
- 市有財産の適切な管理と有効活用